


# 第3次 岩国市

まち 

ひと 

しごと 

## 創生総合戦略

未来へつながる交流都市岩国

～若い世代が暮らし、活躍できるまち～

令和8年（2026年）3月

岩国市



# 目 次

<b>第1章 基本的な考え方</b>	<b>1</b>
1 総合戦略策定の趣旨	1
2 総合戦略の位置付け	1
3 国及び山口県の総合戦略との関係	1
4 計画期間	4
5 地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）と基本目標	5
<b>第2章 総合戦略の体系</b>	<b>9</b>
1 総合戦略の体系	9
2 施策の推進に向けた指標等	10
<b>第3章 具体的な施策内容</b>	<b>11</b>
基本目標1 安心して、暮らし、子育て、就業ができる環境の創出	11
基本目標2 産業活力・イノベーションの創出	47
基本目標3 関係人口の創出と移住・移転の推進	66
基本目標4 多様な主体との連携によるまちづくりの推進	73
横断目標 デジタル技術を活用したまちづくりの推進	74
<b>第4章 総合戦略の推進体制等</b>	<b>77</b>
1 総合戦略の推進体制	77
2 総合戦略の進行管理	77
<b>参考資料</b>	<b>79</b>
1 持続可能な開発目標（SDGs）に向けた取組の推進	80
2 要綱	84
3 岩国市総合戦略検討会	87
4 用語解説	89



# 第1章 基本的な考え方

## 1 総合戦略策定の趣旨

我が国の人口は、平成20年（2008年）をピークに減少局面に入り、以降現在まで減少を続けており、今後も、人口減少が進行することが予想されています。また、人口減少が進む中、東京圏への一極集中が続いており、これらがあいまって地域経済の縮小を招き、さらに地域経済の縮小が人口減少を加速させるという負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥るリスクが高いとされています。

本市においても同様に、少子高齢化や人口減少が進んでいることから、「岩国市人口ビジョン」を踏まえ、人口減少の抑制と地域活力の向上に向けた基本目標やその基本的方向、具体的な施策を示すため、第1次の「岩国市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」といいます。）を平成27年（2015年）に、第2次の総合戦略を令和2年（2020年）に策定しました。

第2次の総合戦略策定以降、我が国では、ICTの進化やネットワーク化などにより、経済や社会の在り方、産業構造が急速に変化しています。こうした状況を踏まえ、国は地域の個性をいかしつつ、デジタルの力によって地方創生の取組を加速化・深化させる「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を令和4年（2022年）に策定しました。

その後、令和7年（2025年）に、「地方創生2.0基本構想」が国において閣議決定され、これまでの「人口減少の克服」から、「人口減少が進む中でも、経済を成長させ、地方を元気にする」という新たな地方創生の在り方が示されました。

これらの背景を踏まえ、本市がこれまで取り組んできた地方創生の発展やデジタル技術の活用による地域課題解決等により、「強く」、「豊か」で、「新しい・楽しい」地方を実現するための第3次の総合戦略を策定します。

## 2 総合戦略の位置付け

### (1) 第3次岩国市総合計画と総合戦略について

本市の総合戦略は、令和5年（2023年）3月に策定した「第3次岩国市総合計画」における「基本構想」や「前期基本計画」と基本的な方向性が同じであることから、「第3次岩国市総合計画」の中で「まち・ひと・しごと」の創生に資する施策を重点的に推進するための計画として策定します。

### (2) 法的位置付けについて

総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に基づく、岩国市の「まち・ひと・しごと」の創生に関する基本的な計画として位置付けます。

## 3 国及び山口県の総合戦略との関係

本市の総合戦略は、国が示す「地方創生2.0基本構想」における目指す姿、政策のほか、山口県が策定した「第3期山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方、今後の施策の方向、政策の基本目標等を勘案して策定するものとします。

(1) 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「デジタル田園都市国家構想総合戦略」

地方創生による日本社会の活力維持を目的として、国は平成26年（2014年）11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定、令和元年（2019年）には第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

その後、テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢が大きく変化する中、国は、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化させるために、これまでの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を令和4年（2022年）12月に策定し、令和5年（2023年）12月に同計画を改定しました。

[第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の概要]

計画名	第2期 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」 (令和2年(2020年)12月改訂版)	デジタル田園都市国家構想総合戦略 (令和5年(2023年)12月改訂版)
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかける。</li> <li>○東京圏への人口の過度の集中の是正、地方移住の実現</li> <li>○各地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持する。</li> </ul>	
計画の特徴 方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○感染症による意識・行動変容を踏まえた、ひと・しごとの流れを創出する。</li> <li>○各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取組を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。</li> <li>○デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、各地域の優良事例の横展開を加速化する。</li> <li>○これまでの地方創生の取組についても、改善を加えながら推進する。</li> </ul>
施策の 方向性	<p><b>【基本目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする</li> <li>②地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる</li> <li>③結婚・出産・子育ての希望をかなえる</li> <li>④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる</li> </ul> <p><b>【横断的な目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①多様な人材の活躍を推進する</li> <li>②新しい時代の流れを力にする</li> </ul>	<p><b>(1) デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①地方に仕事をつくる</li> <li>②人の流れをつくる</li> <li>③結婚・出産・子育ての希望をかなえる</li> <li>④魅力的な地域をつくる</li> </ul> <p><b>(2) デジタル基盤整備</b></p> <p><b>(3) デジタル人材の育成・確保</b></p> <p><b>(4) 誰一人取り残されないための取組</b></p>

## (2) 地方創生 2.0 基本構想

国は、令和 7 年（2025 年）6 月に「地方創生 2.0 基本構想」を閣議決定しました。

この基本構想は、これまでの総合戦略（地方創生 1.0）を新しいものにするという考え方のもと、「地方創生 2.0」を「令和の日本列島改造」として、力強く進めるものとしています。

「地方創生 1.0」の人口減少・地域経済縮小の克服という考え方から、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じ、地方を元気にするという考え方に転換し、これまでの地方創生の成果を継承・発展させつつ、直面する現実から目をそらすことなく、地域に生きる全ての主体の力を再び結集し、「強く」、「豊か」で、「新しい・楽しい」地方の実現に向けて取り組んでいくものとしています。

〔「地方創生 1.0」と「地方創生 2.0」の比較〕

	地方創生 1.0 (まち・ひと・しごと創生総合戦略)	地方創生 2.0 (基本構想)
年代	平成 27 年（2015 年）～	令和 7 年（2025 年）～
各年の状況	人口と増減： 1 億 2,709 万人(▲14 万人) 出生数： 約 100 万人	人口と増減： 1 億 2,359 万人(▲60 万人) ※概算値 出生数： 約 68 万人（令和 6 年(2024 年)）
目指すもの・目標	<p>少子高齢化への対応、人口の減少に歯止め、東京圏への人口の過度の集中を是正、地域環境確保による活力ある日本社会を維持（まち・ひと・しごと創生法第 1 条）</p>	
	<p>○人口減少・地域経済縮小の克服</p> <p>○中長期展望として「令和 42 年(2060 年)に 1 億人程度を維持」を提示し、人口減少を押しとどめる</p>	<p>○人口規模が縮小しても経済を成長させ、地方を元気にする</p> <p>○少子化対策により今後の人口減少のペースが緩まるとしても、当面の人口減少が続くことを正面から受け止め、適応策を講じる</p> <p>○若者や女性にも選ばれる地方を創る</p>
	<p>■総合戦略の 4 つの柱</p> <p>○人口減少を押しとどめる前提での施策展開</p> <p>1.地方に仕事をつくり、安心して働けるようにする ▶地方での雇用の創出が中心 ▶情報通信は当時の技術を前提(ICT・ブロードバンド等)</p> <p>2.地方への新しいひとの流れをつくる ▶東京から地方への移住施策が中心</p> <p>3.若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> <p>4.時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する ▶人口減少を押しとどめる前提での課題解決・対応策 ▶地域連携は行政・生活サービス維持の観点</p> <p>○施策の進捗管理のための KPI を設定</p>	<p>■基本構想の政策パッケージの 5 本柱</p> <p>○人口減少が進む中でも経済成長、地域社会を維持</p> <p>1.安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生 ▶「若者・女性」への着目、人口減少が進む中でも社会を維持</p> <p>2.稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生 ▶人口減少局面でも稼げる地方を創る(新結合による高付加価値化)</p> <p>3.人や企業の地方分散 ▶関係人口を活かした都市と地方の支え合い</p> <p>4.新時代のインフラ整備と AI・デジタル等の新技術の徹底活用 ▶生成 AI 活用や、半導体産業・データセンターの地方分散</p> <p>5.広域リージョン連携 ▶自治体の区域を超え経済の観点でも官民連携のプロジェクト</p> <p>○10 年後に目指す社会の姿を定量的に提示 ○進捗管理の施策目標（KPI）は総合戦略で設定</p>

資料：日本列島改造論／地方創生 1.0／地方創生 2.0 の比較表（内閣官房）を基に作成

### (3) 第3期「山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略」

山口県は、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証結果を踏まえ、県政運営指針として令和4年（2022年）12月に策定した「やまぐち未来維新プラン」を「まち・ひと・しごと」の創生の観点から再構築した上で、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化させるための第3期「山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を令和4年（2022年）12月に策定しました。

その後、第3期「山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、厳しさを増す人口減少の克服、当事者である若者・女性のニーズや地域の実情を的確に捉えた取組の強化を図る目的から、令和7年（2025年）3月に改定を行っています。

#### [第3期「山口県まち・ひと・しごと創生総合戦略 [2025改訂版]」の概要]

【山口県の地域ビジョン】		
「安心で希望と活力に満ちた山口県」の実現		
【具体的な施策展開】		
施策の方向	政策の基本目標	施策展開
「社会減の流れ」を断ち切る！	産業振興による雇用の創出	(1) デジタル技術の活用による新たなビジネスの創出 (2) グリーン成長による経済と環境の好循環の創出 (3) 雇用を生み出す産業力の強化 (4) 地域の雇用を支える中堅・中小企業の応援 (5) 地域の新たな担い手の受け皿となる強い農林水産業の育成 (6) 幅広い産業・地域を活性化させる観光の振興 (7) 国内外の新たな市場獲得の促進
	次代を担う人材の育成と新たな人の流れの創出・拡大	(1) 新たな時代の人づくりの推進 (2) 若者や女性はやまぐちへの定着促進 (3) 新たな人の流れの創出・拡大
「少子化の流れ」を変える！	結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶える環境の整備	(1) 結婚の希望を叶える環境づくり (2) 子どもを持つ希望を叶える環境づくり (3) ワーク・ライフ・バランスを実現する働き方改革の推進
「住みよい地域社会」を創る！	時代に対応した持続可能な地域社会の形成	(1) デジタルの力を活用した豊かな社会づくり (2) 交流拠点の整備や未来のまちづくりによる活力の創出 (3) 活力ある中山間地域づくりの推進 (4) 安心して快適に暮らせる地域づくり (5) 誰もが活躍できる地域社会の実現 (6) 地域連携による経済・生活圏の形成

## 4 計画期間

総合戦略の計画期間は、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間とします。

## 5 地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）と基本目標

### (1) 岩国市の現状と課題

本市の総人口は年々減少しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和2年（2020年）国勢調査の129,125人から20年後である令和22年（2040年）には、10万人を下回る見込みとなっています。また、令和2年（2020年）時点の老年人口比率は36.1%、年少人口割合は11.3%であり、今後も高齢化が進行する見込みである一方、年少人口割合は、令和12年（2030年）に1割を下回る見込みであるなど、少子高齢化は深刻な状況です。

人口動態では、死亡者数が出生者数を上回る自然減が続き、その較差は広がっており、さらに、転出数が転入数を上回る社会減も続いています。特に進学や就職時期を迎える若者の市外流出が顕著であり、将来の子育て世代も少なくなることから、少子化が一層進行していくことも懸念されています。

こうした状況を踏まえ、次世代を担う子供の育成や子育て支援に力を入れてきましたが、依然として、合計特殊出生率や出生数は減少している状況であり、子育て世代への継続的な支援が求められます。

また、多様なニーズに合わせた柔軟な暮らし方、働き方が求められる中、子育て世代や若者等が働きやすく魅力を感じる就業環境づくりや、安全で快適な暮らしができる地域づくりも重要です。

地域経済の面においては、まちのにぎわい創出につながる商工業の活性化や企業誘致、雇用の創出が求められます。また、観光面では、更なる観光の活性化が必要であるとともに、市内各地への波及効果を促すための滞在型・周遊型の観光地づくりが課題となっています。さらに、農林水産業をはじめ、あらゆる産業で、担い手の不足が課題となっていますが、人口減少の状況を踏まえると、担い手確保だけでなく、産業の効率化・生産性の向上策を検討することが重要となっています。

こうした人材不足、人口減少は、特に錦地域、美川地域、美和地域、本郷地域などの中山間地域において顕著であり、老年人口比率が50.0%を超えている地域もあります。こうした地域の活力創出のためには、移住・定住だけでなく関係人口づくりも必要です。

また、人口減少が進行していく時代においても、多様化・複雑化する地域課題に対応できる持続可能な社会づくりが求められます。そのためには、AI・デジタル等の新技術の活用も含め、新しい時代の流れを踏まえた、市域や行政に限定されない、多様な主体が連携したまちづくりが求められています。

### (2) 地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）と基本目標

地域活力を向上させるためには、錦帯橋をはじめとした市内の観光資源や、岩国錦帯橋空港をはじめとした陸・海・空の交通利便性などをいかした交流、基地のあるまちの特性をいかした国際交流など、本市の特性をいかした交流を創出していくことが重要です。

また、若い世代の人口減少の対応に向けては、若者の就業ニーズに対応した雇用や就業支援、結婚から妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援とともに、若者が魅力を感じる産業・就業環境を確保することで、子育てと仕事が安心してできる環境を整備することが必要となります。

これらの課題に取り組むことによって、産業の担い手や地域の担い手、関係人口を創出するとともに、生活サービスの維持・向上等を推進することで、人口減少の中でも、若者をはじめとした市民が、岩国市で豊かに暮らし続け、活躍できる基盤を創出していくことが、本市への定住・転入促進、出生数向上といった長期的な人口減少対策につながるものと考えます。

これらの実現に向け、地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）及び基本目標を次のように設定します。

■地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）

# 未来へつながる交流都市岩国

～若い世代が暮らし、活躍できるまち～

「第3次岩国市総合計画」では、令和14年度（2032年度）までに実現する将来像を『ともに歩み、ともに創り、ともに輝く、交流とにぎわいのまち岩国』と掲げるとともに、社会情勢や市民のニーズに柔軟に対応する『「時流」とともに歩む』、自然環境やその中で育まれる暮らしを守り・伝える『「郷土」とともに歩む』、多様な交流の推進や市民の新たなチャレンジを応援し、課題解決を促進する『「人」とともに歩む』の3つの基本理念により将来像実現を推進するものとしています。

特に、この将来像実現のためには、次代を担う若い世代が、岩国市の担い手として活躍し、輝く未来へつなげていくことが重要です。このことから、充実した交通基盤、観光資源をいかした交流や、近年進化するデジタル技術の活用を含めた、多様で豊かな暮らし方や働き方の実現、地域経済活性化に向けた多様な分野での“変革”を促すことにより、若い世代が岩国市での生活を選択し、暮らし続け、岩国市の中で活躍し「交流とにぎわい」を創出するまちづくりを推進します。

こうしたことから、本市の地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を『未来へつながる交流都市岩国～若い世代が暮らし、活躍できるまち～』とし、その実現に取り組みます。

■基本目標

国の「地方創生 2.0 基本構想」が推進する政策の5本柱に対応した、岩国市の基本目標を示します。

地方創生 2.0 の政策の柱：安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

岩国市の基本目標 **1 安心して、暮らし、子育て、就業ができる環境の創出**

[基本的方向]

就業促進に向けては、子育てと仕事の両立をはじめ、多様な働き方ができる環境づくりへの支援や、働き方に合わせた就業のマッチングなど、若者や女性等の就業ニーズに応える取組を推進します。

また、就業と連動して、結婚から妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない経済的・精神的支援や、保育環境・サービスの維持・向上など、安心して子育てに取り組むための支援の充実を図ります。

あわせて、地域と一体となった教育や、多文化共生の推進、基地内大学就学の促進、国際交流ボランティアの育成・活用、英語交流センター（PLAT ABC）を拠点とした「英語交流のまち」の推進など、本市の特性をいかした魅力的な教育環境づくりを推進します。

また、暮らしを支える取組としては、都市基盤の整備に加え、地域の生活必需サービスである医療や地域交通などの維持・確保について、デジタル技術等の活用も含めた利便性の向上策を検討するほか、地域で支え合う防災機能の強化や、防災情報の伝達手段の多重化、災害危険性の高い地域からの移転促進など、ハードとソフト両面から防災面の取組を充実させることで、人口減少の中でも安全で快適な暮らしができる地域づくりを推進します。

数値目標	基準値 (R6)	目標値 (R12)
合計特殊出生率※1	1.36 (年)	1.79 (年)
市民満足度調査 生活環境関連指標※2の満足度平均値	37.6% (年度)	43.0% (年度)

※1 岩国市が独自に集計した一年間の合計特殊出生率

※2 生活環境関連指標とは、福祉・保健・医療、交通・環境、防災・安全対策、教育・文化・生涯学習・スポーツの分野のうち、持続可能で活力ある暮らしを実現するための施策に関連する項目を指す。

地方創生 2.0 の政策の柱：稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生  
 ~地方イノベーション創生構想~

岩国市の基本目標 2 産業活力・イノベーションの創出

[基本的方向]

観光による地域経済の活性化に向けては、市内の観光協会及び岩国観光プロモーション推進協議会との連携を図り、より効果的な観光推進体制を構築します。

また、観光資源の磨き上げや滞在・周遊につながる広域観光の推進、「錦帯橋」の世界文化遺産登録に向けた活動の推進、観光情報の発信やインバウンド誘客に向けた受入環境の整備など、本市特有の観光資源を最大限いかすことで各地域の「稼ぐ力」を高めます。

また、人口減少により、農林水産業をはじめとする各種産業の人材不足や高齢化が進行していますが、こうした状況の中でも、持続的に成長できる産業を創出するために、経営基盤の強化や生産性向上に向けたデジタル技術等の活用支援、デジタル技術を活用できる人材の育成を支援します。

さらに、地場産業の育成・支援を進めるとともに、まちづくり関係者と連携し、中心市街地の活性化やにぎわいのあるまちなかの創出、魅力ある商店街づくりへの支援等を行うことにより、経済活力の創出等を推進します。

数値目標	基準値 (R6)	目標値 (R12)
観光入込客数	2,548,705 人 (年)	3,000,000 人 (年)
従業者数 <sup>※</sup>	35,438 人 (年度)	33,400 人 (年度)

※ 雇用保険の被保険者数

地方創生 2.0 の政策の柱：人や企業の地方分散  
 ~産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生~

岩国市の基本目標 3 関係人口の創出と移住・移転の推進

[基本的方向]

関係人口を増加させ、地域の活性化、ひいては移住につなげるために、岩国の魅力や特産品をはじめとした地域ブランドや施策の情報発信などを行い、本市の認知度の向上とイメージアップを図ります。

また、日米の結び付きをいかした文化・スポーツ等による交流機会の創出や、子育て世代へのプロモーション、移住に向けた支援、情報発信や受入環境の整備等により、若者世代を中心とした都市と本市の間の人材交流や移住を促進します。

さらに、人材の誘致だけでなく、首都圏をはじめとする主要都市の企業等の誘致を推進することで、本市への人の流れを創出します。

数値目標	基準値 (R6)	目標値 (R12)
公式ファンクラブ会員数 及び公式 LINE 登録者数	1,491 人 (年度)	2,600 人 (年度)

地方創生 2.0 の政策の柱：広域リージョン連携

岩国市の基本目標 4 多様な主体との連携によるまちづくりの推進

[基本的方向]

市内の地域経済の活性化や生活関連機能サービスの向上に向けては、市外地域との交流や情報発信の連携などを推進します。

また、連携中枢都市圏制度の活用などを通じて、市域の枠を越えた広域的な視点でまちづくりを捉え、他市町等との連携による施策を実施することで、広域の都市圏全体及び本市の地域経済の活性化と生活利便性の更なる向上を図ります。

数値目標	基準値 (R6)	目標値 (R12)
市民満足度調査 地域経済の活性化及び市民サービスの向上の満足度平均値	27.7% (年度)	33.0% (年度)

地方創生 2.0 の政策の柱：新時代のインフラ整備と AI・デジタルなどの新技術の徹底活用

岩国市の横断目標 デジタル技術を活用したまちづくりの推進

[基本的方向] ※各基本目標を横断する目標として位置付け

人口減少の中にあっても、質や利便性が高く、持続可能な暮らしを実現するために、遠隔医療の推進や交通事業者への新技術活用に向けた支援、防災情報システムの構築などを通じて、地域の生活基盤やサービスの維持を図ります。

また、子育て支援情報の集約や一元的な情報発信、保育・教育分野への ICT 導入による業務効率化やサービス向上など、子育てや教育がより豊かで便利になるよう新技術の活用を推進します。

さらに、地域経済の活力向上に向けては、インバウンド観光を促進するための観光施設のキャッシュレス化、就職や雇用の取組へのデジタル技術の活用、各種産業における新技術の活用に向けた人材の育成や活用促進を通じて、生産性向上や産業課題の解決、「稼ぐ」地域・産業の創出を促進します。

# 第2章 総合戦略の体系

1 総合戦略の体系			
地方創生 2.0 の 政策の柱	岩国市の 基本目標	施策の柱	施 策
安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生	1 安心して、暮らし、子育て、就業ができる環境の創出	(1) 魅力ある就業環境の創出	1-1-1 就業と多様な働き方への支援 1-1-2 ワーク・ライフ・バランスの推進
		(2) 人材の育成・活躍の支援	1-2-1 学校教育の充実 1-2-2 地域と一体となった教育力の向上 1-2-3 教育環境の充実 1-2-4 多文化共生社会の推進 1-2-5 英語交流のまち Iwakuni の推進
		(3) 子育て・生活サービスの維持・向上	1-3-1 結婚・妊娠への支援 1-3-2 出産・産後の支援 1-3-3 子育て家庭への支援 1-3-4 健やかな成長・発達への支援 1-3-5 保育環境の充実 1-3-6 地域と連携した子育て環境の充実 1-3-7 地域医療、救急医療の堅持 1-3-8 健康なまちづくりの推進 1-3-9 地域包括ケアシステムの深化・推進
		(4) 将来を考えたまちづくりの推進	1-4-1 防災対策等の充実 1-4-2 地域交通の維持 1-4-3 魅力ある居住環境の整備・保全 1-4-4 中山間地域の活性化
稼ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生	2 産業活力・イノベーションの創出	(1) 観光による経済活性化	2-1-1 観光による消費拡大・地域活力の創出 2-1-2 観光情報の発信 2-1-3 観光客受入環境の機能強化
		(2) 空港・港湾の活用	2-2-1 空港の利用促進 2-2-2 港湾の利用促進
		(3) 商工業の振興	2-3-1 創業の促進 2-3-2 経営基盤の強化 2-3-3 中心市街地・商店街の活性化
		(4) 農林水産業の振興	2-4-1 農林水産業の経営支援 2-4-2 農林水産業の担い手の育成
		(5) 脱炭素による経済の活性化	2-5-1 脱炭素化の推進
人や企業の地方分散	3 関係人口の創出と移住・移転の推進	(1) 交流・関係人口の創出	3-1-1 文化・スポーツによる交流人口の拡大 3-1-2 岩国ブランドの構築 3-1-3 シティプロモーションの推進
		(2) 移住の推進	3-2-1 移住・定住の促進
		(3) 企業の移転	3-3-1 企業誘致の推進
広域リジョン連携	4 多様な主体との連携によるまちづくりの推進	(1) 広域連携の推進	4-1-1 広域連携の推進

地方創生 2.0 の政策の柱

岩国市の横断目標

新時代のインフラ整備と AI・デジタルなどの新技術の徹底活用

※各施策内の具体的な取組に「★」が付いたものが該当施策

デジタル技術を活用したまちづくりの推進

## 2 施策の推進に向けた指標等

### (1) 数値目標・重要業績評価指標（KPI）、進捗確認数値の設定

総合戦略では、基本目標ごとに5年後の実現すべき成果に係る数値目標（政策実施の結果として住民にもたらされる便益（アウトカム）の目標）を設定します。

また、基本目標ごとに講ずべき施策の基本的方向と具体的な施策を記載し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator））と具体的な取組の進捗状況を管理する進捗確認数値を設定します。

### (2) 取組スケジュールの設定

総合戦略で位置付ける施策の具体的な取組について、計画期間内におけるスケジュールを設定します。取組スケジュールには、取組の実施方法などについて検討する「検討」期間、取組の実施に向けて検討を行い、実施の目途がつき次第、取組に着手・実施する「検討・実施」期間、取組に着手し、継続実施をしていく「実施」期間によって設定します。

# 第3章 具体的な施策内容

## 基本目標1 安心して、暮らし、子育て、就業ができる環境の創出

### (1) 魅力ある就業環境の創出

<b>施策名</b>		1-1-1 就業と多様な働き方への支援					
<b>ターゲット</b>		就業を希望する人（若者、女性、高齢者等）					
<b>施策概要</b>	<b>目指す状態</b>	本市の地元企業の情報や魅力が伝わり、地元で働きたいと思う人が増える。					
	<b>課題・背景</b>	地元企業への就業促進に向けては、企業のブランド力や企業情報の周知不足のため、多くの若者が市内企業を検討しないまま県外企業に就職していることなどが課題となっています。					
	<b>見込む効果</b>	ホームページ・SNS・冊子等による情報発信、キャリア学習や企業合同就職フェア等を実施することで、地元企業に就職する若者や女性等の増加、若者の人口流出の抑制や労働力の創出等につながることを期待されます。					
<b>重要業績評価指標（KPI）</b>							
<b>指標名</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値</b>					
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	
新規高卒者の市内就職内定率	39.4% (年度)	40.0% (年度)	40.5% (年度)	41.0% (年度)	41.5% (年度)	42.0% (年度)	
<b>具体的な取組</b>	<b>○キャリア学習への支援</b>						
	将来の進路選択の参考となるよう、市内企業の若手社員等が出演する企業PR動画を作成し、地元企業や職業への理解促進に向け、市内の中学校・高校でのキャリア学習に活用します。						
	<b>進捗確認数値</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値 / 計画期間</b>				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
	キャリア学習実施校数	6校 (年度)	6校 (年度)	6校 (年度)	6校 (年度)	6校 (年度)	6校 (年度)
	<b>取組スケジュール</b>		<b>実施</b>				
	<b>○地域若者サポートステーションへの支援</b>						
	就業を希望する若者等を対象として「地域若者サポートステーション」が市内で行う相談会及び心理カウンセリング等を支援します。						
	<b>進捗確認数値</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値 / 計画期間</b>				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
心理・キャリアカウンセリング相談件数	186件 (年度)	192件 (年度)	194件 (年度)	196件 (年度)	198件 (年度)	200件 (年度)	
<b>取組スケジュール</b>		<b>実施</b>					
<b>○多様な働き方への支援</b>							
若者、女性や高齢者等に対して、多様な働き方が選択できるようデジタル技術などが習得できるセミナー等を実施します。							
<b>進捗確認数値</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値 / 計画期間</b>					
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	
人材育成セミナー参加者数	—	10人 (年度)	10人 (年度)	10人 (年度)	10人 (年度)	10人 (年度)	
<b>取組スケジュール</b>		<b>実施</b>					

具体的な取組

○市内企業の情報提供 ★

市内企業に就職を希望する生徒・学生やその保護者等に、市内中小企業の魅力、取組、会社概要や求人情報等を発信し、市内企業の魅力発信や企業と就職希望者とのマッチングにつながるよう支援を行います。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
いわくに カンパニーガイド 掲載社数	102社 (年度)	106社 (年度)	108社 (年度)	110社 (年度)	110社 (年度)	110社 (年度)
取組スケジュール		実施				

○いわくに企業合同就職フェアの実施

岩国市内で就職を考える学生及び一般求職者等と企業の出会いの場として、企業合同就職フェアを開催します。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
就職フェア 参加者数	86人 (年度)	95人 (年度)	100人 (年度)	100人 (年度)	100人 (年度)	100人 (年度)
取組スケジュール		実施				

○インターンシップ利用促進事業

市内企業によるインターンシップの利用を促進するための補助金を給付することで、学生の市内就職の選択肢を広げるとともに、市内事業者を知ってもらう機会を創出し、市内企業への人材確保を支援します。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
補助金の 利用企業数	—	10社 (年度)	15社 (年度)	20社 (年度)	20社 (年度)	20社 (年度)
取組スケジュール		実施				

○しごと交流・創業支援施設の運営

コワーキングスペースを有するしごと交流・創業支援施設を運営することで、テレワーク等による時間や場所にとらわれない多様な働き方を推進します。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
施設の新規 利用登録者数	293人 (年度)	300人 (年度)	310人 (年度)	320人 (年度)	320人 (年度)	320人 (年度)
取組スケジュール		実施		検討・実施		

<b>施策名</b>		1-1-2 ワーク・ライフ・バランスの推進						
<b>ターゲット</b>		子育て世帯、市内企業・組織						
<b>施策概要</b>	<b>目指す状態</b>	<b>仕事・生活のスタイルに合わせた子育てができる。</b>						
	<b>課題・背景</b>	仕事と家庭の両立を支える環境整備と職場風土づくり、男性の積極的な家事・育児への参加などワーク・ライフ・バランスについての意識の醸成が課題となっています。						
	<b>見込む効果</b>	ワーク・ライフ・バランスについての意識の醸成を図ることで、働きながらも子育てのしやすい環境づくりにつながることが期待されます。						
<b>重要業績評価指標 (KPI)</b>								
<b>指標名</b>		<b>基準値</b>		<b>目標値</b>				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	
ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業数(累計)		114事業者(年度)	116事業者(年度)	120事業者(年度)	125事業者(年度)	130事業者(年度)	135事業者(年度)	
<b>具体的な取組</b>	○仕事と子育ての両立のための雇用環境の整備 男性向けの家事・育児講座を企画します。また、事業者に対し、アドバイザーを派遣し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた、具体的な方策提案や効果的なアドバイスを行います。							
	<b>進捗確認数値</b>		<b>基準値</b>	<b>目標値 / 計画期間</b>				
			令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
	ワーク・ライフ・バランス推進事業に係るセミナー実施数		3回(年度)	3回(年度)	3回(年度)	3回(年度)	3回(年度)	3回(年度)
	<b>取組スケジュール</b>			<b>実施</b>				
	○ワーク・ライフ・バランス、女性活躍推進事業の推進 育児等と仕事の両立を可能とする柔軟な働き方（リモートワーク等）セミナーの企画や、結婚や子育て等で一旦仕事を離れた女性を対象とした、雇用したい企業との交流会の企画、リーフレットの配布等を行います。							
	<b>進捗確認数値</b>		<b>基準値</b>	<b>目標値 / 計画期間</b>				
			令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
	男女共同参画講座等の学習機会の提供回数		13回(年度)	13回(年度)	13回(年度)	13回(年度)	13回(年度)	13回(年度)
	<b>取組スケジュール</b>			<b>実施</b>				

## (2) 人材の育成・活躍の支援

<b>施策名</b>		1-2-1 学校教育の充実				
<b>ターゲット</b>		小・中学校の児童生徒				
<b>施策概要</b>	<b>目指す状態</b>	子供たちが健やかに成長し、社会の中でたくましく生きていくことができる。				
	<b>課題・背景</b>	子供たちが主体的に学んだり、他者と協働して学んだりする力の伸長が求められています。				
	<b>見込む効果</b>	キャリア教育やICTを活用した教育を行うことで、自ら学び、自ら考える力を育む教育の推進が図られます。				
<b>重要業績評価指標 (KPI)</b>						
<b>指標名</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値</b>				
	令和 6	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
学校生活が楽しいと感じている児童生徒の割合	小 88.0% 中 93.0% (年度)	小 89.0% 中 93.5% (年度)	小 90.0% 中 94.0% (年度)	小 91.0% 中 94.5% (年度)	小 92.0% 中 95.0% (年度)	小 93.0% 中 95.5% (年度)

### ○キャリア教育の充実

10歳を祝う会、立志式、職場体験・職業講話、体験入学・オープンキャンパス等、各学校が地域と連携して実施します。また、キャリア・パスポートを活用するとともに、小中一貫教育を推進し、キャリア教育の充実を図ります。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和 6	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
小・中学校間でキャリア・パスポートのよりよい活用について共通理解している学校の割合	86.4% (年度)	88.0% (年度)	90.5% (年度)	92.0% (年度)	94.0% (年度)	96.0% (年度)
取組スケジュール		実施				

### ○情報通信機器を活用した教育の強化 ★

GIGA スクール構想により整備した児童生徒1人1台端末、高速大容量ネットワーク及びクラウドサービス等を活用して、協働学習・個別学習・家庭学習等の充実を図ります。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和 6	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
ICT活用指導力の状況の各項目に関する研修を受講した教員の割合	100% (年度)	100% (年度)	100% (年度)	100% (年度)	100% (年度)	100% (年度)
取組スケジュール		実施				

### ○英語教育の推進

子供たちが自国や他国の文化について理解することを通して、豊かな国際感覚や英語力を身に付け、英語を通じて、主体的にコミュニケーションを図ることのできるグローバル人材を育成するため、外国語指導助手(ALT)や国際交流支援員を活用し、英語教育を推進します。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和 6	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
ALT及び国際交流支援員の人数	24人 (年度)	24人 (年度)	24人 (年度)	24人 (年度)	24人 (年度)	24人 (年度)
取組スケジュール		実施				

具体的な取組

具体的な取組	○科学センターとの学校連携事業の推進						
	科学センターが小・中学校の児童生徒に対して、学習指導要領に基づく理科学習（授業）を行うほか、館内施設を活用し、充実した理科学習体験を提供します。						
	進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
科学センターが理科学習を行うクラス数	—	80クラス (年度)	80クラス (年度)	80クラス (年度)	80クラス (年度)	80クラス (年度)	
取組スケジュール		実施					

<b>施策名</b>		1-2-2 地域と一体となった教育力の向上					
<b>ターゲット</b>		小・中学校の児童生徒、学校、地域住民、子育て世帯					
<b>施策概要</b>	<b>目指す状態</b>	地域住民と家庭と学校が一体となった学習・見守り支援を行うことで、子供の安心・安全が守られるとともに、児童生徒自らが主体的に未来を切り開く力を身に付けている。					
	<b>課題・背景</b>	地域住民と家庭と学校のつながりの希薄化が課題となっています。また、地域全体で子供たちの学びや成長を支えていく体制を構築する必要があります。					
	<b>見込む効果</b>	学校の運営・学習・見守り等に地域住民が参加することで、地域と家庭、学校をつなぐのを強めるとともに、児童生徒が安心・安全に過ごせる学習環境・学校生活の向上を図ります。また、地域との関わりの中で、子供たちの地域の担い手としての自覚を高め、主体的に未来を切り開くことができる力を創出することが期待されます。					
<b>重要業績評価指標 (KPI)</b>							
<b>指標名</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値</b>					
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	
地域をもっとよくするために何ができるか考えることができる児童生徒の割合	56.0% (年度)	58.0% (年度)	60.0% (年度)	62.0% (年度)	64.0% (年度)	66.0% (年度)	
<b>具体的な取組</b>	<b>■コミュニティ・スクールの機能をいかした取組の充実</b>						
	<b>○地域と学校との連携促進</b>						
	児童生徒の学校運営協議会への参加や児童生徒を交えた熟議の開催など、地域ぐるみで子供たちの学びを充実させるとともに、郷土愛・地域愛の醸成により子供たちの地域の担い手としての自覚を高めていきます。						
	<b>進捗確認数値</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値 / 計画期間</b>				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
	児童生徒が参加する学力に関する熟議を開催している学校の割合	50.0% (年度)	55.0% (年度)	60.0% (年度)	65.0% (年度)	70.0% (年度)	75.0% (年度)
	<b>取組スケジュール</b>		<b>実施</b>				
	<b>○地域住民による学習支援、見守り活動の推進</b>						
	地域住民による学習支援や登下校の見守り活動など、地域と学校の連携・協働による教育支援の推進を行います。						
	<b>進捗確認数値</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値 / 計画期間</b>				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	
授業時間以外に、地域住民が学校等で学習支援を行った学校の割合	90.9% (年度)	92.8% (年度)	95.2% (年度)	97.6% (年度)	100% (年度)	100% (年度)	
<b>取組スケジュール</b>		<b>実施</b>					

具体的な取組	<b>■地域協育ネットの充実</b>						
	○活動の中心となる「地域協育ネット協議会」への支援 地域協育ネット（幼児期から中学校卒業までの15年間の子供の育ちや学びを地域ぐるみで見守り、支援する体制）の活動の中心となる「地域協育ネット協議会」を支援します。						
	進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
	協議会の設置数	14箇所 (年度)	14箇所 (年度)	14箇所 (年度)	14箇所 (年度)	14箇所 (年度)	14箇所 (年度)
	取組スケジュール		実施				
	○コミュニティ・スクールと地域協育ネットの一体的な推進 コミュニティ・スクールと地域協育ネットの仕組みをいかし連携・協働することにより、地域全体で子供たちの学びや育ちを見守り、支援する取組を推進します。						
	進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
	地域学校協働活動推進員が学校運営協議会委員になっている割合	100% (年度)	100% (年度)	100% (年度)	100% (年度)	100% (年度)	100% (年度)
取組スケジュール		実施					

<b>施策名</b>		1-2-3 教育環境の充実				
<b>ターゲット</b>		小・中学校の児童生徒				
施策概要	<b>目指す状態</b>	児童生徒が学校生活の中で安心・快適に学習できる環境が整っている。				
	<b>課題・背景</b>	児童生徒が学校生活の中で、安心・快適に学習できる環境づくりのために、学校内の設備整備や、安全に登下校するための環境づくりが課題となっています。				
	<b>見込む効果</b>	小・中学校の特別教室や屋内運動場の空調設備の整備及びトイレ環境の改修を進めることで、学習環境の改善を図り、児童生徒がより快適に過ごせる学校づくりに寄与します。また、スクールガードとの連携及び「子ども110番の家」の周知・徹底を図ることにより、通学路の安全性の向上が図られます。				
<b>重要業績評価指標 (KPI)</b>						
指標名	基準値	目標値				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
学校施設の整備等の教育環境に満足している市民の割合	32.2% (年度)	34.0% (年度)	35.5% (年度)	37.0% (年度)	38.5% (年度)	40.0% (年度)

具体的な取組	<b>■学校施設における教育環境の充実</b>						
	○小・中学校の特別教室の空調設備の整備 普通教室については空調設備の整備が終了していることから、特別教室における空調設備の整備を行います。						
	進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
	小・中学校(特別教室)空調設備の整備率	75.9% (年度)	79.7% (年度)	81.1% (年度)	82.0% (年度)	83.0% (年度)	84.0% (年度)
	取組スケジュール		実施				
	○小・中学校のトイレ改修 トイレの洋式化及びトイレ環境の改修・整備を行います。						
	進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
	小・中学校トイレの洋式化率	57.4% (年度)	71.7% (年度)	74.6% (年度)	76.2% (年度)	76.6% (年度)	77.0% (年度)
取組スケジュール		実施					
○通学路の安全対策 学校、保護者、道路管理者や警察等と合同で通学路の安全確認、危険箇所の点検を実施し、通学路の安全確保を図ります。また、各学校で組織しているスクールガードとの連携及び「子ども110番の家」の周知・徹底を図ることにより、通学路の安全性の向上を図ります。							
進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間					
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	
「子ども110番の家」登録件数	707件 (年度)	707件 (年度)	707件 (年度)	707件 (年度)	707件 (年度)	707件 (年度)	
取組スケジュール		実施					

具体的な取組	○小・中学校の屋内運動場への空調設備の整備 児童生徒の学習生活の場であるとともに、災害時には避難所としても活用される屋内運動場について、空調設備の整備を検討します。					
	進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間			
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11
	—	—	—	—	—	—
取組スケジュール		検討・実施				

<b>施策名</b>		1-2-4 多文化共生社会の推進				
<b>ターゲット</b>		高校生など市民全般				
<b>施策概要</b>	<b>目指す状態</b>	人材の育成や理解促進により多文化共生社会が推進される。				
	<b>課題・背景</b>	人材育成及び理解促進のための機会の創出や参加者増加への周知強化などが課題となっています。				
	<b>見込む効果</b>	青少年海外派遣事業等の実施や国際理解講座を開催することにより、多文化共生社会の推進が図られます。				
<b>重要業績評価指標 (KPI)</b>						
<b>指標名</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値</b>				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
多文化共生のための事業参加者数	1,330人 (年度)	1,355人 (年度)	1,380人 (年度)	1,405人 (年度)	1,430人 (年度)	1,455人 (年度)

<b>具体的な取組</b>	<b>○人材の発掘・育成の場の創出</b>						
	国際理解を深め、本市の次代を担う人材の育成を図るため、青少年海外派遣事業や国際交流ボランティアの育成・活用等を行います。						
	<b>進捗確認数値</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値 / 計画期間</b>				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
	青少年海外派遣事業の参加者数(累計)	459人 (年度)	489人 (年度)	504人 (年度)	519人 (年度)	534人 (年度)	549人 (年度)
	<b>取組スケジュール</b>		<b>実施</b>				
	<b>○基地内大学の就学促進</b>						
	基地内大学就学支援により、国際感覚が豊かな人材の育成を図ります。						
	<b>進捗確認数値</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値 / 計画期間</b>				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
基地内大学へ推薦した日本人就学者数(累計)	212人 (年度)	224人 (年度)	230人 (年度)	236人 (年度)	242人 (年度)	248人 (年度)	
<b>取組スケジュール</b>		<b>実施</b>					
<b>○地域振興につながる交流機会の創出</b>							
日本人と外国人との相互理解促進に向け、国際理解講座の開催や、各種団体・関係機関との連携を推進します。							
<b>進捗確認数値</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値 / 計画期間</b>					
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	
市が主催又は共催する日本語、国際理解講座の実施回数	15回 (年度)	16回 (年度)	16回 (年度)	17回 (年度)	17回 (年度)	17回 (年度)	
<b>取組スケジュール</b>		<b>実施</b>					

施策名		1-2-5 英語交流のまち Iwakuni の推進					
ターゲット		市民・外国人					
施策概要	目指す状態	英語による自然な交流が当たり前になり、「英語ならいわくに」という存在感が市内外に知られている。国際的な特性をいかし、英語教育の先進的なまちになっている。					
	課題・背景	10人いれば1人はアメリカ人という英語のまちである本市において、市民の英語でのコミュニケーションに対する苦手意識を取り除き、外国人にとっても住みやすく、市民と自然に交流し合うことができる、多文化交流と共生のまちづくりの実現に向けて、「英語ならいわくに」という存在感を市内外に広く浸透させることが課題となっています。					
	見込む効果	「基地があるまち」という本市の特性をいかし、英語の学び・学び直しや国際交流の機会が充実した魅力的な「英語交流のまち」を実現することで、若い世代を中心とした幅広い層に選ばれるまちとして、移住定住が促進され、地域活力の向上につながります。					
重要業績評価指標 (KPI)							
指標名	基準値	目標値					
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	
1年間で、学校や塾以外の場で外国の人と会話や交流を行った児童生徒の割合※1	40.0% (年度)	44.0% (年度)	46.0% (年度)	48.0% (年度)	50.0% (年度)	52.0% (年度)	
PLAT ABC 利用者数	39,437人 (年度)	40,000人 (年度)	41,000人 (年度)	42,000人 (年度)	43,000人 (年度)	44,000人 (年度)	
1年間で、仕事以外の場で外国の人と会話や交流を行った保護者の割合※2	25.0% (年度)	30.0% (年度)	35.0% (年度)	40.0% (年度)	45.0% (年度)	50.0% (年度)	
具体的な取組	○子供たちへの取組						
	小・中学校における英語の学びについて、外国語指導助手（ALT）の全校配置など手厚くレベルの高い教育を行っていくとともに、「基地があるまち」という環境をいかして、日本人と外国人の子供たちが、スポーツやゲームなどを通じて自然な交流が行える場を提供していきます。						
	進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
市主催・共催イベント等実施回数（子供）	23回 (年度)	24回 (年度)	25回 (年度)	26回 (年度)	27回 (年度)	28回 (年度)	
取組スケジュール		実施					

○英語交流センター（PLAT ABC）での取組

英語交流の取組を、SNS等を活用して広く情報発信するとともに、必要な情報を必要な人に確実に提供できるよう、外国人向けのイベントについては、英語と日本語の2か国語で提供するなどの取組を行っていきます。また、日本人に向けた英語の学びや学び直し、外国人に向けた日本文化体験や各種暮らしの情報の提供などのほか、日本人と外国人が共通の趣味や話題を通じて楽しく交流できる場を整備していきます。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
PLAT ABCの Instagramの リーチ数	103,000人 (年度)	105,000人 (年度)	110,000人 (年度)	115,000人 (年度)	120,000人 (年度)	125,000人 (年度)
取組スケジュール		実施				

○地域での取組

公共交通機関や観光地のサイン等の英語表記化を推進するほか、市のホームページや関連サイトの英語翻訳の充実に取り組みます。また、本市の各部署が主催・共催している国際交流イベントの実施について、各種支援を行います。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
基地関係者と 協力した地域での イベント実施回数	2回 (年度)	3回 (年度)	4回 (年度)	5回 (年度)	6回 (年度)	7回 (年度)
取組スケジュール		実施				

- ※1 岩国市小中一貫教育・英語教育に関する調査において、「この一年間に、学校や塾以外の場で外国の人と話したり交流したりしましたか」という問いに該当すると回答した児童生徒の割合を目標値として設定している。
- ※2 岩国市小中一貫教育・英語教育に関する調査において、「この一年間に、仕事以外の場で外国の人と話したり交流したりしましたか」という問いに該当すると回答した保護者の割合を目標値として設定している。

(3) 子育て・生活サービスの維持・向上

<b>施策名</b>		1-3-1 結婚・妊娠への支援					
<b>ターゲット</b>		結婚を望む人、妊婦、妊娠を望む夫婦、中学生、高校生					
<b>施策概要</b>	<b>目指す状態</b>	子供を希望する人が妊娠、出産し、育てられる。					
	<b>課題・背景</b>	子供を希望する人が妊娠、出産し、育てられるようにするには、結婚の実現のほか、妊娠・出産に関する不安や経済的負担が課題となっています。					
	<b>見込む効果</b>	結婚を希望する人の支援や、妊娠・出産に対して正しい知識の普及啓発、不妊・不育相談窓口の周知を行うとともに、不妊治療費等の一部助成などの経済的支援を行うことで、不安感や経済的な負担の軽減が図られます。					
<b>重要業績評価指標 (KPI)</b>							
<b>指標名</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値</b>					
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	
<b>0歳児数</b>	639人 (年度)	662人以上 (年度)	651人以上 (年度)	640人以上 (年度)	630人以上 (年度)	620人以上 (年度)	
<b>具体的な取組</b>	○やまぐち結婚応援センターとの連携 やまぐち結婚応援センターと連携し、結婚を希望する人を支援します。						
	<b>進捗確認数値</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値 / 計画期間</b>				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
	広報活動回数	2回 (年度)	2回 (年度)	2回 (年度)	2回 (年度)	2回 (年度)	2回 (年度)
	<b>取組スケジュール</b>		<b>実施</b>				
	○妊娠・出産に関する知識の普及啓発や相談助言 中高生等に対する思春期教室を開催し、妊娠・出産・育児に関する知識の普及啓発や相談対応を行います。						
	<b>進捗確認数値</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値 / 計画期間</b>				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
	中高生等に対する思春期教室の実施回数	14回 (年度)	20回 (年度)	21回 (年度)	22回 (年度)	23回 (年度)	24回 (年度)
	<b>取組スケジュール</b>		<b>実施</b>				
○不妊治療費・不育症治療費の助成 医療保険適用の不妊治療（一般不妊治療、人工授精）と不育症治療費における自己負担額の一部を助成します。							
<b>進捗確認数値</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値 / 計画期間</b>					
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	
不妊に対する支援の周知回数	3回 (年度)	3回 (年度)	3回 (年度)	3回 (年度)	3回 (年度)	3回 (年度)	
<b>取組スケジュール</b>		<b>実施</b>					

施策名		1-3-2 出産・産後の支援					
ターゲット		妊産婦とその家族					
施策概要	目指す状態	妊娠・出産・子育てのあらゆる不安が解消できる。					
	課題・背景	妊娠・出産・子育てに関し、出産への知識が不足していることによる精神的不安や妊娠中・産後の身体的不安の解消が課題となっています。					
	見込む効果	妊娠・出産に関する知識の普及啓発や相談指導を行うとともに、産後から子育て期にわたるまでの相談支援に取り組むことで、身体的・精神的不安の払拭が図られます。					
重要業績評価指標 (KPI)							
指標名	基準値		目標値				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	
出産後3か月頃における市(地域)で今後も子育てしていきたい保護者の割合	69.2% (年度)	80.0% (年度)	80.0% (年度)	80.0% (年度)	80.0% (年度)	80.0% (年度)	
具体的な取組	○妊産婦家庭への知識の普及啓発や相談支援 妊娠期から子育て期にわたるまでの知識の普及啓発、アンケートの実施や随時相談を受け付け、妊産婦家庭への包括的な相談支援を行います。						
	進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
	面談実施 延べ回数	1,872回 (年度)	2,025回 (年度)	1,990回 (年度)	1,958回 (年度)	1,926回 (年度)	1,926回 (年度)
	取組スケジュール		実施				
	○妊婦健康診査等の実施 妊婦に対し、妊婦健康診査や子宮頸がん検診、おとなの歯科健診を行います。						
	進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
	妊婦健康診査 受診率	91.6% (年度)	95.0%以上 (年度)	95.0%以上 (年度)	95.0%以上 (年度)	95.0%以上 (年度)	95.0%以上 (年度)
	取組スケジュール		実施				
○産婦健康診査の実施 産後2週間と産後1か月頃の産後間もない時期に産婦の健康診査を行います。							
進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間					
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	
産婦健康診査 受診率	92.4% (年度)	95.0%以上 (年度)	95.0%以上 (年度)	95.0%以上 (年度)	95.0%以上 (年度)	95.0%以上 (年度)	
取組スケジュール		実施					

具体的な取組	○産後ケア						
	産後1年以内の母子に対し、助産師等が心身のケアや育児のサポート(授乳指導)等を行うことで、母親の身体的な回復と心理的な安定を促進し、安心して子育てができるよう支援します。						
	進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
	産後ケア利用 延べ人数	36人 (年度)	1,260人 (年度)	1,260人 (年度)	1,260人 (年度)	1,260人 (年度)	1,260人 (年度)
	取組スケジュール		実施				
	○子育て支援ヘルパーの派遣						
	子育てに関する悩みや不安、生活上の困りごと等に対して、相談支援や育児のサポート等を行い、安心して子育てができるよう支援します。						
	進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
子育て支援 ヘルパー利用者数	17人 (年度)	35人 (年度)	40人 (年度)	40人 (年度)	40人 (年度)	40人 (年度)	
取組スケジュール		実施					

施策名		1-3-3 子育て家庭への支援					
ターゲット		子育て家庭					
施策概要	目指す状態	安心して子育てができる。					
	課題・背景	安心して子育てができるようにするには、子育てに関する知識・経験の不足や経済的負担の解消が課題となっています。					
	見込む効果	子供の年齢や環境などに応じた子育ての相談窓口やアプリなどによる情報提供の充実、医療費の助成、こどもの未来応援給付金の支給や市立小・中学校の給食費助成等を行うことで、情報の充実、経済的負担の軽減が図られます。					
重要業績評価指標 (KPI)							
指標名	基準値		目標値				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	
子育てアプリの登録者数	4,061人 (年度)	5,000人 (年度)	5,500人 (年度)	6,000人 (年度)	6,500人 (年度)	6,900人 (年度)	
具体的な取組	○こどもの未来応援給付金の支給 市が実施主体の1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査を受診した児童の保護者に対し、給付金を支給します。						
	進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
	こどもの未来応援給付金の申請率	98.1% (年度)	98.1%以上 (年度)	98.1%以上 (年度)	98.1%以上 (年度)	98.1%以上 (年度)	98.1%以上 (年度)
	取組スケジュール		実施				
	○母子保健等 DX の推進 ★ 各種アンケート、教室の予約、幼児健康診査の問診や給付金の申請などのデジタル化により、母子保健等に関する利便性の向上を図ります。						
	進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
	DXによる取組数	9項目 (年度)	12項目 (年度)	12項目 (年度)	12項目 (年度)	12項目 (年度)	12項目 (年度)
	取組スケジュール		実施				
○子育てアプリによる情報発信 ★ 本市の子育て支援情報を、アプリを利用してリアルタイムに発信することで、安心して子育てができる環境づくりに取り組みます。							
進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間					
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	
情報発信箇所数	55箇所 (年度)	60箇所 (年度)	60箇所 (年度)	60箇所 (年度)	60箇所 (年度)	60箇所 (年度)	
取組スケジュール		実施					

具体的な取組

○こどもの医療費助成

中学生以下の子供の保険適用分医療費の一部（自己負担額）を助成します。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
—	—	—	—	—	—	—
取組スケジュール		実施				

○こども館、児童館の利用促進

乳幼児や小学生とその保護者に遊びの場を提供しながら、子育て講習等の事業を実施し、子育ての交流促進を図ります。また、子育てについての相談や情報提供、地域の子育てサークルや子育てボランティアといった団体の活動支援を行います。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
こども館・児童館の来館者数	31,539人 (年度)	32,000人 (年度)	32,000人 (年度)	32,000人 (年度)	32,000人 (年度)	32,000人 (年度)
取組スケジュール		実施				

○ファミリーサポートセンターの利用促進

育児の援助を受けたい保護者（依頼会員）と、育児の援助をしたい人（援助会員）が会員となり、会員同士で育児の相互援助活動を行うことにより、子育て環境を整備します。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
ファミリーサポートセンターの利用者数	1,550人 (年度)	1,003人 (年度)	965人 (年度)	924人 (年度)	899人 (年度)	880人 (年度)
取組スケジュール		実施				

○子育て短期支援事業の充実（ショートステイ事業）

児童を養育している家庭の保護者が疾病等や社会的事由により家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設等において一時的に養育・保護します。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
必要性のある人が利用できる利用率	100% (年度)	100% (年度)	100% (年度)	100% (年度)	100% (年度)	100% (年度)
取組スケジュール		実施				

○養育支援訪問事業の実施

養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、家庭の適切な養育の実施を確保します。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
必要性のある人が利用できる利用率	100% (年度)	100% (年度)	100% (年度)	100% (年度)	100% (年度)	100% (年度)
取組スケジュール		実施				

具体的な取組

○子育て世帯訪問支援事業の実施

家事、育児等に対して不安や負担を抱える世帯等を訪問支援員が訪問し、家事支援及び育児支援を行うことにより、虐待リスク等の未然防止を図ります。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
必要性のある人が利用できる利用率	100% (年度)	100% (年度)	100% (年度)	100% (年度)	100% (年度)	100% (年度)
取組スケジュール		実施				

○居場所の充実

心身の状況や置かれている環境等にかかわらず、全ての子供の権利の擁護が図られるよう、日常生活で困難を感じている子供が、家庭や学校以外に過ごせる居場所づくりに取り組みます。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
居場所となる施設の設置数	0箇所 (年度)	1箇所 (年度)	1箇所 (年度)	1箇所 (年度)	1箇所 (年度)	1箇所 (年度)
取組スケジュール		実施				

○相談体制の充実

妊娠から出産・子育てまで、母子保健と児童福祉の一体的な支援を行うことにより、相談体制の充実を図ります。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
合同ケース会議回数	30回 (年度)	24回 (年度)	24回 (年度)	24回 (年度)	24回 (年度)	24回 (年度)
取組スケジュール		実施				

○要保護児童に対する支援

岩国市要保護児童対策協議会の対象児童は、虐待を受けた児童に限らず、非行や障害のある児童なども含まれており、幅広い支援を行うネットワークの構築が求められているため、協議会を構成する関係機関との情報共有や連携を図ります。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
個別ケース検討会議回数	98回 (年度)	100回 (年度)	100回 (年度)	100回 (年度)	100回 (年度)	100回 (年度)
取組スケジュール		実施				

○市立小・中学校給食費の助成

子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、市立小・中学校の学校給食費の無償化を実施します。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
—	—	—	—	—	—	—
取組スケジュール		実施				

施策名		1-3-4 健やかな成長・発達への支援					
ターゲット		乳幼児、乳幼児を持つ保護者					
施策概要	目指す状態	子供の病気や発達の遅れの早期発見、成長・発達が確保される。					
	課題・背景	子供の病気や発達の遅れの早期発見、成長・発達の確保に向けて、保護者が育児に関する知識を得ることや医療機関等専門家による早期発見が課題となっています。					
	見込む効果	育児等に関する知識の普及啓発や、相談指導、健康診査を実施し、病気や発達の遅れを早期発見することで、健やかな成長・発達の確保が図られます。					
重要業績評価指標 (KPI)							
指標名	基準値	目標値					
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	
出産後3歳6か月頃における市(地域)で今後も子育てしていきたい保護者の割合	72.3% (年度)	75.0% (年度)	75.0% (年度)	75.0% (年度)	75.0% (年度)	75.0% (年度)	
具体的な取組	○母子保健相談支援の実施 乳幼児学級、育児相談、家庭訪問などにより、子育て家庭に対し知識の普及啓発や相談支援を行います。						
	進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
	乳幼児学級など 集団での啓発回数	97回 (年度)	100回 (年度)	100回 (年度)	100回 (年度)	100回 (年度)	100回 (年度)
	取組スケジュール		実施				
	○乳幼児健康診査の実施 乳幼児期の病気や発達の遅れを早期に発見し、子供の成長発達を支援するため、乳幼児健康診査を行います。						
	進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
	幼児健康診査 受診率	95.8% (年度)	97.0%以上 (年度)	97.0%以上 (年度)	97.0%以上 (年度)	97.0%以上 (年度)	97.0%以上 (年度)
	取組スケジュール		実施				
○発達支援の実施 保護者や保育園、幼稚園等が子供の発達特性を理解し、適切な対応をすることにより、子供が集団生活に適應できるようになるための環境づくりや保護者への育児支援を行います。							
進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間					
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	
必要な人が 発達相談会を利用 できる利用率	100% (年度)	100% (年度)	100% (年度)	100% (年度)	100% (年度)	100% (年度)	
取組スケジュール		実施					

<b>施策名</b>		1-3-5 保育環境の充実				
<b>ターゲット</b>		子育て世帯				
<b>施策概要</b>	<b>目指す状態</b>	子育て世代の多様な保育ニーズに対応することができる。				
	<b>課題・背景</b>	子育て世帯の多様な保育ニーズに応えるためには、多様な保育サービスの維持・充実が必要です。また、その保育サービスを提供していくための保育士の確保が課題となっています。				
	<b>見込む効果</b>	保育サービスの維持・充実、保育士の確保に努めることで、多様な保育ニーズに対応できる、子育てしやすい環境が創出されます。				
<b>重要業績評価指標 (KPI)</b>						
<b>指標名</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値</b>				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
地域子育て支援センター利用者数	3,715人/月 (年度)	4,181人/月 (年度)	4,094人/月 (年度)	3,953人/月 (年度)	3,824人/月 (年度)	3,824人/月 (年度)
病児保育利用者数	1,917人 (年度)	1,880人 (年度)	1,892人 (年度)	1,882人 (年度)	1,871人 (年度)	1,871人 (年度)
民間保育施設等における保育士採用計画に対する充足率	71.6% (年度)	82.5% (年度)	85.0% (年度)	85.0% (年度)	85.0% (年度)	85.0% (年度)

<b>具体的な取組</b>	<b>○一時預かりの実施</b>						
	0歳から5歳までの全ての子供を対象に、保護者の勤務や理由を問わず、一時的に認定こども園・保育園などで預かります。						
	<b>進捗確認数値</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値 / 計画期間</b>				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
	一時預かり事業利用者数	36,330人 (年度)	38,203人 (年度)	36,586人 (年度)	35,099人 (年度)	33,866人 (年度)	32,368人 (年度)
	<b>取組スケジュール</b>		<b>実施</b>				
	<b>○延長保育の実施</b>						
	入園している子供に対して、通常の利用時間の前後に保育園等で保育を行います。						
	<b>進捗確認数値</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値 / 計画期間</b>				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
延長保育事業利用者数	634人 (年度)	442人 (年度)	442人 (年度)	436人 (年度)	432人 (年度)	432人 (年度)	
<b>取組スケジュール</b>		<b>実施</b>					
<b>○病児保育の実施</b>							
病気や病気からの回復期などで集団保育が困難な子供を、保育士及び看護師が病院・保育園等に設置された専用スペースで一時的に保育します。							
<b>進捗確認数値</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値 / 計画期間</b>					
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	
病児保育事業実施施設数	4施設 (年度)	4施設 (年度)	4施設 (年度)	4施設 (年度)	4施設 (年度)	4施設 (年度)	
<b>取組スケジュール</b>		<b>実施</b>					

具体的な取組

○休日保育の実施  
日曜日や祝日に保護者の勤労等の理由により、家庭において保育できない場合に、入園している子供に対して休日保育を実施します。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
休日保育の利用者数	271人 (年度)	246人 (年度)	249人 (年度)	260人 (年度)	260人 (年度)	260人 (年度)
取組スケジュール		実施				

○地域子育て支援センター事業の実施  
乳幼児及びその保護者が交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
地域子育て支援センター事業実施施設数	8施設 (年度)	8施設 (年度)	8施設 (年度)	8施設 (年度)	8施設 (年度)	8施設 (年度)
取組スケジュール		実施				

○第2子以降の保育料無償化の実施  
多子世帯の経済負担の軽減策として、保育所等に通う第2子以降の0歳から2歳児に係る保育料の無償化を行います。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
—	—	—	—	—	—	—
取組スケジュール		実施				

○保育士確保事業の実施  
市内の民間保育施設等で勤務する保育士確保のため、令和7年度以降に採用した保育士等に対して、給付金を支給します。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
民間の保育士の新規雇用数	38人 (年度)	53人 (年度)	55人 (年度)	55人 (年度)	55人 (年度)	55人 (年度)
取組スケジュール		実施				

○公立保育園の再編整備事業の実施  
岩国市立えきま保育園及び岩国市立ひがし保育園の再編整備について検討します。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
—	—	—	—	—	—	—
取組スケジュール		検討・実施				

○保育現場の業務改善 ★

民間保育園等について引き続き、業務効率化のための助成を推進します。また、公立保育園等について ICT 導入による業務の効率化に取り組みます。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和 6	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
保育現場の業務改善実施施設数	—	2園 (年度)	2園 (年度)	2園 (年度)	2園 (年度)	2園 (年度)
取組スケジュール		実施				

○放課後児童教室の充実

放課後児童教室の拡充や施設改修等により、利用環境の向上を図ります。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和 6	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
待機児童数	36人 (年度)	10人 (年度)	0人 (年度)	0人 (年度)	0人 (年度)	0人 (年度)
取組スケジュール		検討・実施				

<b>施策名</b>		1-3-6 地域と連携した子育て環境の充実				
<b>ターゲット</b>		子育て世帯				
<b>施策概要</b>	<b>目指す状態</b>	家庭での子育ての不安が解消される。				
	<b>課題・背景</b>	子育ての不安の解消に向けては、子育ての孤立化や地域コミュニティの希薄化が課題となっています。				
	<b>見込む効果</b>	学校ごとに相談体制を充実させ、地域住民や親同士の交流の場をつくることにより、家庭教育力の向上が図られます。				
<b>重要業績評価指標 (KPI)</b>						
<b>指標名</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値</b>				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
支援員が実施する相談会・サロンの開催件数	73件 (年度)	78件 (年度)	84件 (年度)	89件 (年度)	92件 (年度)	95件 (年度)

<b>具体的な取組</b>	<b>○子育てに関する講座の充実</b>						
	小学校就学前後、思春期など、子供の成長に合わせた子育て学習会や家庭教育講座を開催します。						
	<b>進捗確認数値</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値 / 計画期間</b>				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
	講座開催件数	42件 (年度)	43件 (年度)	43件 (年度)	43件 (年度)	43件 (年度)	43件 (年度)
	<b>取組スケジュール</b>		<b>実施</b>				
	<b>○放課後子供教室の推進</b>						
	放課後子供教室（全ての子供を対象に地域住民等の参画を得て、放課後等に学習や体験・交流活動を提供する事業）の計画的な設置を行い、運営のための研修会を開催するとともに、公民館事業や放課後児童教室と連携した取組を推進します。						
	<b>進捗確認数値</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値 / 計画期間</b>				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
放課後子供教室設置数	14教室 (年度)	13教室 (年度)	13教室 (年度)	14教室 (年度)	14教室 (年度)	15教室 (年度)	
<b>取組スケジュール</b>		<b>実施</b>					
<b>○「とどける」家庭教育支援事業の推進</b>							
課題を抱える家庭や孤立しがちな家庭等を対象に、学校と協働して不登校や登校しながらない児童の支援を行います。また、子育てや家庭の課題に関する相談対応や情報提供等を通じて、家庭の自立を促し、課題解決につながる専門機関への橋渡しを展開します。							
<b>進捗確認数値</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値 / 計画期間</b>					
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	
支援員を設置している校数	22校 (年度)	26校 (年度)	28校 (年度)	28校 (年度)	28校 (年度)	28校 (年度)	
<b>取組スケジュール</b>		<b>実施</b>					

施策名		1-3-7 地域医療、救急医療の堅持					
ターゲット		医療機関、医療従事者を志す者					
施策概要	目指す状態	いつでもどこに住んでいても適切な医療サービスを受けることができる。					
	課題・背景	へき地においては医療従事者の不足により、医療機関数が少なくなっており、高齢者などの交通弱者が必要な医療を十分に受けられないことが課題となっています。また、診療科目によっては、救急対応できる医療機関が少なく、対応できる医療機関への患者の集中が課題となっています。					
	見込む効果	遠隔医療の推進により、患者と医療機関、医療機関同士をオンラインでつなぐとともに、医療機関の少ない地域での診療の確保と医療機関同士の連携による救急患者の分散が図られます。また、医療機関や医療従事者を志す者への支援を実施することで、市内医療従事者数の確保が期待されます。					
重要業績評価指標 (KPI)							
指標名	基準値	目標値					
	令和 6	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12	
市内医師数	313 人 (年度)	309 人 (年度)	309 人 (年度)	311 人 (年度)	311 人 (年度)	311 人 (年度)	
市内看護師数 (准看護師含む。)	2,222 人 (年度)	2,287 人 (年度)	2,362 人 (年度)	2,362 人 (年度)	2,362 人 (年度)	2,362 人 (年度)	
具体的な取組	<b>〇ICTを活用した遠隔医療の推進 ★</b>						
	ICTを活用した遠隔医療の調査研究を行い、医療機関の少ない地域での診療機会の確保に取り組めます。						
	進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
		令和 6	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
	オンライン診療 導入医療機関数	11 施設 (年度)	11 施設 (年度)	12 施設 (年度)	15 施設 (年度)	15 施設 (年度)	15 施設 (年度)
	取組スケジュール		実施				
	<b>〇研修医受入支援事業の実施</b>						
	市内医療機関の研修医の受入れに係る費用の一部を助成します。						
	進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
		令和 6	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
研修医受入支援 事業受入学生数	70 人 (年度)	70 人 (年度)	70 人 (年度)	70 人 (年度)	70 人 (年度)	70 人 (年度)	
取組スケジュール		実施					
<b>〇医療従事者支援事業の実施</b>							
看護学生修学資金貸付事業を継続し、市内看護師の確保を図るとともに、医師確保に対する支援策を検討します。							
進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間					
	令和 6	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12	
看護学生修学 資金貸付事業 対象者数	70 人 (年度)	70 人 (年度)	70 人 (年度)	70 人 (年度)	70 人 (年度)	70 人 (年度)	
取組スケジュール		実施					

<b>施策名</b>		1-3-8 健康なまちづくりの推進					
<b>ターゲット</b>		市民					
<b>施策概要</b>	<b>目指す状態</b>	市民一人一人が、健康への意識を高め、健康づくりに取り組むことで、健康でいきいきと住み続けることができる。					
	<b>課題・背景</b>	死因別死亡割合は、がん、循環器病などの生活習慣病が約半数を占めています。若い頃から、生活習慣病予防に取り組むことや、健康行動を促す環境づくりを推進する必要があります。					
	<b>見込む効果</b>	健康づくりに取り組む市民が増えることで、健康寿命の延伸を目指します。それにより、地域で元気に働き続ける市民や、ボランティア活動などの地域活動に積極的に参加する市民を増やすことにつながられます。					
<b>重要業績評価指標 (KPI)</b>							
<b>指標名</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値</b>					
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	
<b>健康寿命*</b>	男性 79.66年 女性 83.89年 (R4年度)	延伸 させる (R6年度)	延伸 させる (R7年度)	延伸 させる (R8年度)	延伸 させる (R9年度)	延伸 させる (R10年度)	
<b>具体的な取組</b>	○健康づくり、生活習慣病予防の推進 全ての世代において健康意識を高めることができるよう、健康課題や健康づくり等の情報を発信します。SNSの活用、企業との連携や関係機関との協働による健康づくりの推進を図ります。						
	<b>進捗確認数値</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値 / 計画期間</b>				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
	特定健康診査受診率	34.7% (R5年度)	36.0% (R7年度)	37.0% (R8年度)	38.0% (R9年度)	39.0% (R10年度)	40.0% (R11年度)
	<b>取組スケジュール</b>		<b>実施</b>				
	○市民が健康づくりに取り組みやすい環境づくり ★ ウォーキングコースや運動施設、健康イベント等の情報発信など、健康に取り組みやすい環境づくりを行います。また、けんしん受診については、多様な生活スタイルに合わせた予約環境を整えます。						
	<b>進捗確認数値</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値 / 計画期間</b>				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
	けんしん予約システムのWeb予約割合	—	20.0% (年度)	25.0% (年度)	25.0% (年度)	25.0% (年度)	25.0% (年度)
	<b>取組スケジュール</b>		<b>実施</b>				

〇こころの健康づくりの推進

こころの健康に関する相談支援、情報提供を行います。また、自殺防止を図るため、ゲートキーパー養成講座を開催します。こうしたこころの健康づくりの推進を通じて、人と地域のつながりを大切にしていきます。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和 6	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
ゲートキーパー養成講座受講者(累計)	1,663 人 (年度)	1,800 人 (年度)	1,900 人 (年度)	2,000 人 (年度)	2,100 人 (年度)	2,200 人 (年度)
取組スケジュール		実施				

※ 日常生活動作が自立している期間の平均

施策名		1-3-9 地域包括ケアシステムの深化・推進					
ターゲット		高齢者					
施策概要	目指す状態	全ての高齢者が、住み慣れた地域でいきいきと生活を送ることができる地域社会が実現している。					
	課題・背景	介護保険サービスや生活支援サービスの安定的な提供、地域での支え合いの体制づくり、より多くの高齢者に楽しみや生きがいを持ってもらうことが課題となっています。					
	見込む効果	地域包括ケアシステムとは、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制・仕組みのことであり、この施策を進めることで、高齢者の社会参加や生きがいづくりが促進され、また、高齢者が安心して生活できる環境づくりが推進されます。					
重要業績評価指標 (KPI)							
指標名	基準値	目標値					
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	
介護認定を受けていない前期高齢者の割合	96.0% (年度)	96.0% (年度)	96.0% (年度)	96.0% (年度)	96.0% (年度)	96.0% (年度)	
高齢者生きがいボランティアグループの団体数	118 団体 (年度)	118 団体 (年度)	118 団体 (年度)	118 団体 (年度)	118 団体 (年度)	118 団体 (年度)	
居宅介護支援事業所の介護支援専門員の人数	116 人 (年度)	116 人 (年度)	116 人 (年度)	116 人 (年度)	116 人 (年度)	116 人 (年度)	
具体的な取組	○地域ケア会議の充実						
	地域が抱える生活課題や社会資源の把握、地域の関係者との情報共有と支援策の検討、多職種協働による課題解決に向けたネットワークづくりと支援体制を充実させます。						
	進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
	地域包括ケア深化・推進のための会議開催数	51 回 (年度)	53 回 (年度)	53 回 (年度)	53 回 (年度)	53 回 (年度)	53 回 (年度)
	取組スケジュール		実施				
	○見守り支援体制の整備・充実						
	市民、関係機関、地域団体、企業等と協働し、一人暮らしや認知症になっても安心して暮らすことができる見守りの仕組みづくりを充実させます。						
	進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
認知症サポーター数	15,185 人 (年度)	15,323 人 (年度)	15,823 人 (年度)	16,323 人 (年度)	16,823 人 (年度)	17,323 人 (年度)	
取組スケジュール		実施					

○地域介護予防活動の支援

地域での通いの場をつくり、介護予防を推進します。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和 6	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
住民主体で介護予防に取り組む活動に参加する人数	1,395 人 (年度)	1,568 人 (年度)	1,618 人 (年度)	1,668 人 (年度)	1,718 人 (年度)	1,768 人 (年度)
取組スケジュール		実施				

○高齢者生き行きサポート事業の実施

運転免許証を有しない 75 歳以上の高齢者に対し、タクシー料金の助成券を交付し外出支援を行うことで、高齢者福祉の増進を図ります。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和 6	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
高齢者生き行きサポート事業の利用者数	9,256 人 (年度)	9,320 人 (年度)	9,400 人 (年度)	9,400 人 (年度)	9,400 人 (年度)	9,400 人 (年度)
取組スケジュール		実施				

○介護支援専門員の就労継続支援

市内の介護事業所に勤務する新たな介護支援専門員への支援や、就労の継続に必要な法定研修の受講料助成を行い、介護支援専門員の確保を図ります。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和 6	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
介護支援専門員就労促進・継続支援給付金の交付人数	42 人 (年度)	31 人以上 (年度)	31 人以上 (年度)	33 人以上 (年度)	33 人以上 (年度)	33 人以上 (年度)
取組スケジュール		実施				

(4) 将来を考えたまちづくりの推進

<b>施策名</b>		1-4-1 防災対策等の充実					
<b>ターゲット</b>		市民・市職員					
<b>施策概要</b>	<b>目指す状態</b>	防災 DX の活用、居住地等の安全対策や防災・減災対策により、強靱なまちが実現している。					
	<b>課題・背景</b>	激甚化・頻発化する災害や気候変動リスク等の脅威に対応するには、リアルタイムに気象・水位情報等の一元化や可視化を行い、迅速かつ確な避難情報の発信や災害情報の共有を行うことが課題となっています。また、災害リスクの高い住宅に居住する市民の安全対策が課題となっています。					
	<b>見込む効果</b>	市民の安全性向上に取り組む防災について、デジタル技術の有効活用により、気象情報や災害情報の集約化と情報共有を図るとともに、現場の状況をより具体的に把握することで、避難情報や災害対策に係る意思決定が迅速かつ効率的になることから、防災減災機能が強化されます。また、土砂災害特別警戒区域内等に所在する危険な住宅についても、費用の一部を助成することで、移転や対策が促進されます。					
<b>重要業績評価指標 (KPI)</b>							
<b>指標名</b>		<b>基準値</b>		<b>目標値</b>			
		令和 6	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
市民ニュースアプリのダウンロード回数 (累計)		18,654 回 (年度)	22,700 回 (年度)	24,700 回 (年度)	26,700 回 (年度)	28,700 回 (年度)	30,700 回 (年度)
<b>具体的な取組</b>	<b>○防災機能の強化</b>						
	<p>防災意識の啓発と組織的な防災活動を行う自主防災組織に対し、防災訓練等の実施の支援を行うなど、自主防災組織の更なる育成、強化を図ります。</p> <p>市民ニュースアプリの普及や避難所の充実を図り、災害等の発生時又は災害等の発生が予想される場合において、市民の安全な避難体制を確立します。</p>						
	<b>進捗確認数値</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値 / 計画期間</b>				
		令和 6	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
	防災講話の回数やイベントへの出展回数	22 回 (年度)	25 回 (年度)	25 回 (年度)	25 回 (年度)	25 回 (年度)	25 回 (年度)
	<b>取組スケジュール</b>		<b>実施</b>				
<b>○災害情報伝達手段の多重化の推進</b>							
<p>災害時に的確かつ迅速に防災情報等を伝達できるようにするため、防災行政無線のほか、他の情報伝達手段の導入による多重化を推進します。</p>							
<b>進捗確認数値</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値 / 計画期間</b>					
	令和 6	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12	
災害情報伝達手段の数	4 種類 (年度)	4 種類 (年度)	5 種類 (年度)	5 種類 (年度)	5 種類 (年度)	5 種類 (年度)	
<b>取組スケジュール</b>		<b>実施</b>					

具体的な取組

○防災情報システムの導入 ★

気象情報や災害情報等の様々な情報を、整理・集約し、情報共有や迅速かつ的確な指揮判断を支援する「防災情報システム」の導入を検討します。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
気象情報の収集や災害情報の整理集約を行うシステムの導入数	0種類 (年度)	0種類 (年度)	1種類 (年度)	1種類 (年度)	1種類 (年度)	1種類 (年度)
取組スケジュール		検討・実施				

○公共施設の省エネ化とレジリエンスの向上

公共施設の省エネ化、脱炭素の推進とともに、太陽光発電設備の導入を検討することにより、災害時における電源の確保等に努めます。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
—	—	—	—	—	—	—
取組スケジュール		検討・実施				

○がけ地近接等危険住宅移転事業の推進

危険住宅の移転を行う方に対し、費用の一部を助成することで、安全な場所への移転を促進します。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
啓発活動実施回数	1回 (年度)	1回 (年度)	1回 (年度)	1回 (年度)	1回 (年度)	1回 (年度)
取組スケジュール		実施				

○土砂災害対策改修事業の推進

土砂災害特別警戒区域内の既存の建築物について、外壁の改修、塀の設置等を実施する土砂災害対策改修事業を行う方に対し、費用の一部を助成することで、危険な住宅の減少を図ります。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
啓発活動実施回数	1回 (年度)	1回 (年度)	1回 (年度)	1回 (年度)	1回 (年度)	1回 (年度)
取組スケジュール		実施				

施策名		1-4-2 地域交通の維持					
ターゲット		市内交通事業者、市民等					
施策概要	目指す状態	変わりゆく地域の暮らしとまちの姿に対応した持続可能な公共交通が構築されている。					
	課題・背景	地域公共交通の課題としては、利用者の減少により、一部の公共交通において効率の悪い運行となっているほか、近年ではバス・タクシーの運転士不足によりバスの減便などが行われ、結果として、市民の移動に支障をきたしている状況です。					
	見込む効果	市民などの公共交通を守り育てる意識を醸成することにより、公共交通の利用促進が期待されます。また、バス車両・拠点等の整備と合わせて、近年における需要と供給の変化に対し、デジタル技術の活用推進も含めて、効率的かつ利便性の高い輸送形態に見直すことで、誰もが安心して快適に公共交通を利用できるようになることが期待されます。					
重要業績評価指標 (KPI)							
指標名	基準値	目標値					
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	
市民一人当たりの鉄道年間利用回数	65.1回 (年度)	65.1回 (年度)	65.1回 (年度)	65.1回 (年度)	65.1回 (年度)	65.1回 (年度)	
市民一人当たりのバス等年間利用回数	27.4回 (年度)	25.8回 (年度)	25.8回 (年度)	25.8回 (年度)	25.8回 (年度)	25.8回 (年度)	
具体的な取組	○生活交通サービスの整備 子供や高齢者等の移動制約者の日常生活に欠かせない移動手段を確保するため、路線バスのほか、地域ごとに乗合タクシー、公共ライドシェアなどについても検討し、運行形態を見直していきます。						
	進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
	移動手段を確保するための運行形態の見直し件数	1件 (年度)	1件 (年度)	1件 (年度)	1件 (年度)	1件 (年度)	1件 (年度)
	取組スケジュール		実施				
	○錦川清流線及び岩国～柱島航路を維持するための支援 経営的に厳しい状況が続く錦川清流線については、「みなし上下分離方式」を採用し、路線を維持していきます。 岩国～柱島航路については、老朽化した船舶の更新を行うほか、島民の減少により利用者が減少している航路の改善、再編を検討します。						
	進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
	岩国～柱島航路の利用者数	13,673人 (年度)	13,237人 (年度)	13,065人 (年度)	12,893人 (年度)	12,721人 (年度)	12,549人 (年度)
	取組スケジュール		実施				

具体的な取組

○公共交通に関する情報提供の推進

公共交通の利用促進のため、市民や来訪者に対して、市のホームページや冊子等を活用し、広報・情報提供を積極的に行います。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
市内交通情報を広域に発信した件数	3件 (年度)	3件 (年度)	3件 (年度)	3件 (年度)	3件 (年度)	3件 (年度)
取組スケジュール		実施				

○沿線関係者との協働の推進

商業施設、観光施設などの沿線関係者と連携し、バリアフリー化などの公共交通の利便性向上や利用促進につながる取組を推進します。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
沿線関係者と連携し、公共交通の利便性向上や利用促進につながる取組の件数	1件 (年度)	2件 (年度)	2件 (年度)	2件 (年度)	2件 (年度)	2件 (年度)
取組スケジュール		実施				

○運転士確保の支援

バス・タクシーの運転士不足に対応するため、第二種運転免許取得者に対し、取得経費の一部を助成します。また、市内の交通事業者で新たに運転士として就職した方に対し、就職奨励金を交付します。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
公共交通人材確保事業費補助金における運転士就職奨励金の交付者数	—	20人 (年度)	25人 (年度)	20人 (年度)	15人 (年度)	15人 (年度)
取組スケジュール		実施				検討・実施

○デジタル技術導入への支援 ★

市内交通事業者に対して、デジタル技術を活用した業務の効率化や利用者サービスの向上などを図る取り組みに対して、助成を行います。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
公共交通事業者デジタル機器等整備事業費補助金交付件数	4件 (年度)	2件 (年度)	1件 (年度)	1件 (年度)	1件 (年度)	1件 (年度)
取組スケジュール		実施	検討・実施			

<b>施策名</b>		1-4-3 魅力ある居住環境の整備・保全					
<b>ターゲット</b>		市民、市外在住者、民間事業者					
<b>施策概要</b>	<b>目指す状態</b>	<b>中心地域の都市機能の充実や、公衆衛生の確保、生活環境の改善を図り、魅力ある居住環境を整備することにより、暮らしやすさや地域活力が向上する。</b>					
	<b>課題・背景</b>	中心市街地の活性化やコンパクトなまちづくりの実現に向けて、魅力的な都市基盤の整備、空き家・空き地の利活用の促進や地域経済の活性化等が課題となっています。また、汚水処理施設（下水道や浄化槽）の効率的な整備が課題となっています。					
	<b>見込む効果</b>	岩国市立地適正化計画により、居住や都市機能をまちなかに誘導することで、「コンパクト・プラス・ネットワーク」を推進し、にぎわい居住区域（居住誘導区域）内において一定の高い人口密度を維持 <sup>*1</sup> することにより持続的な都市運営が図られます。また、下水道整備と合わせ、浄化槽の設置の推進を一体的に実施していくことで、市全体の汚水処理人口普及率を向上させ、水環境の保全や生活環境の向上が図られます。					
<b>重要業績評価指標（KPI）</b>							
<b>指標名</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値</b>					
	<b>令和 6</b>	<b>令和 8</b>	<b>令和 9</b>	<b>令和 10</b>	<b>令和 11</b>	<b>令和 12</b>	
立地適正化計画における都市機能誘導区域内の誘導施設数（店舗面積1,000㎡以上の商業施設）	30 施設 （年度）	31 施設 （年度）	31 施設 （年度）	31 施設 （年度）	31 施設 （年度）	31 施設 （年度）	
汚水処理人口普及率	80.9% （年度）	81.5% （年度）	82.0% （年度）	82.6% （年度）	83.1% （年度）	83.7% （年度）	
<b>具体的な取組</b>	<b>○都市基盤整備の推進</b>						
	多様な人々が日常生活を快適に過ごすことができるよう都市基盤整備を推進し、魅力ある居住環境の形成と地域活力の向上を図るとともに、交通結節点のバリアフリー化を推進します。						
	<b>進捗確認数値</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値 / 計画期間</b>				
		<b>令和 6</b>	<b>令和 8</b>	<b>令和 9</b>	<b>令和 10</b>	<b>令和 11</b>	<b>令和 12</b>
	関係部署との連絡調整会議の実施回数	1 回 （年度）	1 回 （年度）	1 回 （年度）	1 回 （年度）	1 回 （年度）	1 回 （年度）
	<b>取組スケジュール</b>		<b>実施</b>				
	<b>○中心市街地整備の推進</b>						
	図書館機能を核としたにぎわい創出施設等の魅力ある市街地整備を進め、商業、医療、福祉などの都市機能の集約を図ることにより、中心市街地の暮らしやすさの向上を図ります。						
	<b>進捗確認数値</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値 / 計画期間</b>				
		<b>令和 6</b>	<b>令和 8</b>	<b>令和 9</b>	<b>令和 10</b>	<b>令和 11</b>	<b>令和 12</b>
関係部署との連絡調整会議の実施回数	1 回 （年度）	1 回 （年度）	1 回 （年度）	1 回 （年度）	1 回 （年度）	1 回 （年度）	
<b>取組スケジュール</b>		<b>実施</b>					

○川下地区・南岩国駅前地区のまちづくりの推進  
 土地区画整理事業に代わり策定した「まちづくり整備計画」に基づき、良好な住環境の確保と防災機能の向上を図ります。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
関係部署との 連絡調整会議の 実施回数	1回 (年度)	1回 (年度)	1回 (年度)	1回 (年度)	1回 (年度)	1回 (年度)
取組スケジュール		実施				

○汚水処理施設の普及促進  
 公共下水道等の汚水処理施設の効率的な普及促進を図り、水環境の保全や生活環境の向上を図ります。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
下水道処理人口 普及率	38.4% (年度)	39.3% (年度)	39.7% (年度)	40.1% (年度)	40.5% (年度)	40.9% (年度)
浄化槽設置基数 <sup>※2</sup>	107基 (年度)	160基 (年度)	160基 (年度)	160基 (年度)	160基 (年度)	160基 (年度)
取組スケジュール		実施				

※1 岩国市立地適正化計画で定めるにぎわい居住区域（居住誘導区域）内の人口について、国勢調査の資料を基に人口動向を確認し、取組の評価を検証する。

※2 浄化槽設置基数は個人設置型と市町村設置型の基数の合計を目標値とする。

施策名		1-4-4 中山間地域の活性化					
ターゲット		中山間地域居住者、農林水産業従事者、都市部住民					
施策概要	目指す状態	県外からの移住や若者の地元での定住により、人口減少が抑制され、産業や地域活動の担い手として活躍し、将来に希望を持って暮らし続けることができる中山間地域になっている。					
	課題・背景	中山間地域では、少子・高齢化の進行による、後継者不足や産業活動の停滞、労働者不足に直面しています。さらに、集落から若者が出ていくことで、過疎に拍車がかかり、住み慣れた地域で暮らしていくことが次第に困難になるなど、集落の存続自体が厳しくなっていくことが予想されます。また、日常生活に必要な店舗の廃止や公共交通の減便等により、食料品等の日常の買い物が困難な状況におかれている地域が増えていくことなどが課題となっています。					
	見込む効果	過疎地域を中心に集落支援員を配置し、集落の現状や課題を住民と行政で共有しながら、集落の維持活性化に向け、市と協働した取組を行います。さらに、地域おこし協力隊を都市部から受け入れ、地域協力活動に従事してもらいながら、地域への定住・定着を推進し、人口減少の抑制を図るなど、外部人材を活用した取組を推進していきます。また、買い物弱者支援について、買い物が困難な地域の把握に努め、買い物環境の整備を行い、生活の維持向上を図ります。これらの施策により、集落の暮らしの維持活性化が図られ、急激な人口減少を抑制することが期待されます。					
重要業績評価指標 (KPI)							
指標名	基準値	目標値					
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	
中山間地域の人口	48,509人 (年度)	46,417人 (年度)	45,407人 (年度)	44,397人 (年度)	43,387人 (年度)	42,377人 (年度)	
具体的な取組	○地域おこし協力隊の派遣 都市部などから人材を誘致し、地域の特性や魅力をいかした地域協力活動を通じて、派遣地域を支援するとともに、隊員の定住・定着を図ります。						
	進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
	地域おこし協力隊派遣人数	7人 (年度)	15人 (年度)	15人 (年度)	15人 (年度)	15人 (年度)	15人 (年度)
	取組スケジュール		実施				
○集落支援員の配置 中山間地域の集落等に目配りを行い、関係機関と連携して、住民と行政の強力なパートナーシップを形成する集落支援員を配置し、集落対策に取り組んでいくことにより、地域が持つ本来の暮らしを再認識できるよう支援します。							
進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間					
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	
集落支援員配置人数	7人 (年度)	10人 (年度)	10人 (年度)	10人 (年度)	10人 (年度)	10人 (年度)	
取組スケジュール		実施					

○農山漁村体験交流の推進

都市部の子供たちが、農山漁村体験を通じて地方の自然文化等の魅力に触れ、人と人とのつながりの大切さを学ぶことで、地域への理解と親しみを深め、将来にわたる交流や再訪につながる交流人口の増加を図ります。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
農山漁村体験交流イベント参加人数	101人 (年度)	150人 (年度)	150人 (年度)	150人 (年度)	150人 (年度)	150人 (年度)
取組スケジュール		実施				

○買い物弱者支援の推進

中山間地域の小規模・高齢化集落において、週1回以上定期的に移動販売を行う事業者に対して、運営費の一部を助成し、買い物弱者の買い物の機会の確保と生活の維持向上等を図ります。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
買い物弱者支援事業費補助金申請件数	7件 (年度)	8件 (年度)	8件 (年度)	8件 (年度)	8件 (年度)	8件 (年度)
取組スケジュール		実施				

○新たな買い物支援の検討 ★

買い物が困難な地域住民をサポートするために、デジタル技術等を活用した買い物支援の検討を行います。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
—	—	—	—	—	—	—
取組スケジュール		検討				

## 基本目標2 産業活力・イノベーションの創出

### (1) 観光による経済活性化

施策名		2-1-1 観光による消費拡大・地域活力の創出					
ターゲット		国内外からの観光客、観光事業者					
施策概要	目指す状態	観光客が増加し、地域の活性化や本市の知名度向上につながっている。					
	課題・背景	観光による地域経済の活性化を実現するためには、錦帯橋周辺のみでの観光だけでなく、広域観光ルートの構築や体験型観光の取組を推進することにより、市内全域への誘導など観光地としての魅力向上が課題となっています。					
	見込む効果	市内外の関係機関・関係団体との連携を図りながら、滞在型・周遊型の観光を推進することで、観光消費の拡大や地域の活性化が期待されます。					
重要業績評価指標 (KPI)							
指標名	基準値	目標値					
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	
観光宿泊客数	298,916人 (年)	300,000人 (年)	305,000人 (年)	310,000人 (年)	315,000人 (年)	320,000人 (年)	
具体的な取組	○観光推進体制の構築						
	市全体への波及効果を見据えた、持続的・戦略的な観光推進を図るため、市内の観光協会及び岩国観光プロモーション推進協議会との連携を図り、より効果的な推進体制の構築について検討を行います。						
	進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
	推進体制に関する検討会実施回数	1回 (年度)	1回 (年度)	1回 (年度)	1回 (年度)	1回 (年度)	1回 (年度)
	取組スケジュール		検討・実施				
	○協力体制の構築						
	情報発信、プロモーションを充実させるため、市、観光協会、商工会議所、商工会などの観光関係事業者の役割を明確にし、情報交換や連携を行いながら観光振興を進める協力体制を構築します。						
	進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
情報交換会実施回数	1回 (年度)	1回 (年度)	1回 (年度)	1回 (年度)	1回 (年度)	1回 (年度)	
取組スケジュール		検討・実施					
○周遊観光の促進							
市内の観光スポットの周遊と観光消費の拡大を促す仕掛けづくりを進め、地域の活性化につなげます。							
進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間					
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	
イベントの実施回数	1回 (年度)	1回 (年度)	1回 (年度)	1回 (年度)	1回 (年度)	1回 (年度)	
取組スケジュール		検討・実施					

具体的な取組

○体験型観光の推進

中山間地域を含めた体験型観光コンテンツについて、持続可能なコンテンツとしての磨き上げ等を行うとともに、情報発信の手法等を検討します。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
イベントなどでのPR活動実施回数	1回 (年度)	2回 (年度)	2回 (年度)	2回 (年度)	2回 (年度)	2回 (年度)
取組スケジュール		検討・実施				

○インバウンドの推進

外国人観光客を対象としたウェブサイト（11言語対応）など各種媒体を活用して、欧米、アジアを中心に外国人向けの情報発信を行います。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
対象国に対するプロモーション実施回数	2回 (年度)	2回 (年度)	2回 (年度)	2回 (年度)	2回 (年度)	2回 (年度)
取組スケジュール		検討・実施				

○錦帯橋及び錦帯橋周辺ライトアップ

夜の観光客を増やすため、錦帯橋及び錦帯橋周辺においてライトアップでの演出を行い、観光客の滞在時間の延長や宿泊客の増加につなげます。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
ライトアップ実施期間	8か月 (年度)	8か月 (年度)	8か月 (年度)	8か月 (年度)	8か月 (年度)	8か月 (年度)
取組スケジュール		実施				

○多様なターゲットに向けた誘客

様々な観光客を増やすため、シロヘビやオオサンショウウオなどの天然記念物や、錦帯橋、岩国城などの史跡名勝、岩国城下町地区に残る歴史的建造物、市内各所に伝わる民俗芸能を保存活用するとともに、博物館機能の充実を図ります。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
文化財を活用した公開事業の実施回数	11回 (年度)	3回 (年度)	3回 (年度)	3回 (年度)	3回 (年度)	3回 (年度)
取組スケジュール		実施				

具体的な取組	<b>○錦帯橋世界文化遺産登録の推進</b> 錦帯橋の資産価値を世界基準による評価で高め、地域の活性化や観光の発展に寄与するため、ユネスコ世界遺産一覧表への登録を目指した各種取組を行います。						
	進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
	世界文化遺産登録のための普及啓発を目的としたシンポジウム等の開催回数	1回 (年度)	1回 (年度)	1回 (年度)	1回 (年度)	1回 (年度)	1回 (年度)
	取組スケジュール		実施				
	<b>○歴史的資源を活用した観光まちづくりの推進</b> 錦帯橋を中心とした岩国城下町地区において、歴史的建造物をはじめとした歴史的資源の活用により、観光交流人口の増加を図り、地区のにぎわいの創出に取り組みます。						
	進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
	歴史的建造物を活用した施設の供用件数	—	—	1件 (年度)	1件 (年度)	1件 (年度)	1件 (年度)
	取組スケジュール		検討・実施	実施			
<b>○飛行艇ミュージアム（仮称）の誘致に向けた取組</b> 観光振興など地域活性化に資する「飛行艇ミュージアム（仮称）」の国による整備の実現に向け、官民一体となって要望活動等に取り組みます。							
進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間					
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	
機運醸成に向けた取組数	3回 (年度)	2回 (年度)	2回 (年度)	2回 (年度)	2回 (年度)	2回 (年度)	
取組スケジュール		実施					

施策名		2-1-2 観光情報の発信					
ターゲット		国内外からの観光客					
施策概要	目指す状態	ホームページ、フェイスブックやインスタグラムなどのSNSの活用による積極的な情報発信により、本市の観光資源や特徴的な有形・無形文化財等の認知度向上につながっている。					
	課題・背景	本市の観光資源や特徴的な有形・無形文化財等の認知度向上に向けては、対象となるターゲットに合わせた広告媒体の選定が課題となっています。					
	見込む効果	多様なターゲットに向けて様々な広告媒体で効率よく情報発信することで、本市の認知度向上が見込まれます。					
重要業績評価指標 (KPI)							
指標名	基準値	目標値					
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	
観光ホームページ閲覧数	578,369回 (年度)	560,000回 (年度)	580,000回 (年度)	585,000回 (年度)	590,000回 (年度)	595,000回 (年度)	
具体的な取組	○ホームページやフェイスブック等による情報発信の充実 ホームページやフェイスブック等を活用し、多言語により市内の観光イベントや観光施設の情報を発信します。						
	進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
	フェイスブック及びインスタグラムの投稿回数	327回 (年度)	240回 (年度)	240回 (年度)	240回 (年度)	240回 (年度)	240回 (年度)
	取組スケジュール		実施				
	○観光プロモーションの推進 本市及び錦帯橋などの認知度向上を図るため、首都圏や関西圏等での観光宣伝活動や、主要鉄道路線の車両内などに広告掲載を行います。						
	進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
	市外での観光宣伝活動の実施回数	5回 (年度)	5回 (年度)	5回 (年度)	5回 (年度)	5回 (年度)	5回 (年度)
	取組スケジュール		実施				
○多様なターゲットに向けた情報発信の充実 天然記念物や民俗芸能など、本市の特徴的な有形・無形文化財等について、提供する情報の充実を図り、積極的に情報発信を行います。							
進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間					
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	
市の広報紙及びホームページでの行事等の情報発信回数	7回 (年度)	2回 (年度)	2回 (年度)	2回 (年度)	2回 (年度)	2回 (年度)	
取組スケジュール		実施					

<b>施策名</b>		2-1-3 観光客受入環境の機能強化				
<b>ターゲット</b>		国内外からの観光客				
<b>施策概要</b>	<b>目指す状態</b>	観光客受入環境の機能強化を図ることで、観光客の安心・安全、利便性の向上につながっている。				
	<b>課題・背景</b>	<p>キャッシュレス決済の導入が進んでおらず、錦帯橋・岩国城・ロープウェーのセット券販売は、現金のみの取扱いとなっています。外国人観光客はクレジットカードを使用する人が多く、キャッシュレス決済の拡充が1つの課題となっています。</p> <p>また、錦帯橋の下河原駐車場は、台風や大雨等により増水した場合には閉鎖となり、再開に向けた整備が必要となることや、石はね等の危険もあります。さらに、錦帯橋の世界文化遺産登録に向けた景観上の問題も懸念されています。</p>				
	<b>見込む効果</b>	錦帯橋周辺で共通のキャッシュレス決済システムの導入や、岩国地区への駐車場整備による下河原駐車場の移設に取り組み、諸課題の解決を図ります。これらの施策の展開により、窓口業務の負担軽減や観光客の受入環境の機能強化が期待されます。				
<b>重要業績評価指標 (KPI)</b>						
<b>指標名</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値</b>				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
錦帯橋入橋者数	565,788人 (年)	580,000人 (年)	600,000人 (年)	605,000人 (年)	610,000人 (年)	615,000人 (年)

<b>具体的な取組</b>	<b>○観光案内所の機能強化等に向けた取組 ★</b>						
	観光の拠点となる観光案内所の機能強化とともに、多言語対応した案内表示の設置やQRコードを活用した観光案内等に取り組みます。						
	<b>進捗確認数値</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値 / 計画期間</b>				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
	新たな案内施策の実施回数	1回 (年度)	1回 (年度)	1回 (年度)	1回 (年度)	1回 (年度)	1回 (年度)
	<b>取組スケジュール</b>		<b>検討・実施</b>				
	<b>○チケット売り場の整備に向けた取組 ★</b>						
	観光施設におけるキャッシュレス決済の新規設備の導入を図り、利便性の向上等に取り組みます。						
	<b>進捗確認数値</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値 / 計画期間</b>				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
導入施設数	0施設 (年度)	4施設 (年度)	1施設 (年度)	1施設 (年度)	1施設 (年度)	1施設 (年度)	
<b>取組スケジュール</b>		<b>検討・実施</b>					
<b>○観光駐車場の整備に向けた取組</b>							
錦帯橋下河原駐車場に代わる新たな駐車場整備に取り組みます。							
<b>進捗確認数値</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値 / 計画期間</b>					
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	
—	—	—	—	—	—	—	
<b>取組スケジュール</b>		<b>検討・実施</b>					

○観光施設の整備に向けた取組

錦帯橋を中心とした岩国城下町や、その他市内の観光施設について、観光客の安心・安全を図り、更なる観光誘客を実現するための整備・改修に取り組みます。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和 6	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
観光施設の 整備改修箇所数	10 箇所 (年度)	2 箇所 (年度)	2 箇所 (年度)	2 箇所 (年度)	2 箇所 (年度)	2 箇所 (年度)
取組スケジュール		検 討・実 施				

(2) 空港・港湾の活用

施策名		2-2-1 空港の利用促進						
ターゲット		国内外からの観光客						
施策概要	目指す状態	岩国錦帯橋空港の利便性をPRすることで、空港利用者数が安定的に確保され、観光客増加につながっている。						
	課題・背景	空港利用者数の安定的な確保に向けては、国内からの観光客に加えて、近年増加している外国人観光客の利用促進が求められています。						
	見込む効果	広告媒体の活用や各種イベント等において、空港の利便性をPRすることで、空港利用者数の安定的な確保や国内外からの観光客の増加が期待されます。						
重要業績評価指標 (KPI)								
指標名	基準値	目標値						
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12		
搭乗者数	523,363人 (年度)	530,000人 (年度)	535,000人 (年度)	540,000人 (年度)	545,000人 (年度)	550,000人 (年度)		
具体的な取組	○利用促進キャンペーンの実施 岩国沖縄線を利用する5人以上の団体に対して、市内及び沖縄県での交流活動に向けた旅行費用の助成を行うなど、空港利用者数の安定的な確保を図ります。							
	進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間					
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	
	相互交流事業申請件数	4件 (年度)	5件 (年度)	5件 (年度)	5件 (年度)	5件 (年度)	5件 (年度)	
	取組スケジュール		実施					
	○利用促進広告・PRの実施 広告媒体の活用や各種イベント等で空港の利便性をPRし、空港利用者数の安定的な確保を図ります。							
	進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間					
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	
	広告及びイベント等でのPR回数	5回 (年度)	5回 (年度)	5回 (年度)	5回 (年度)	5回 (年度)	5回 (年度)	
	取組スケジュール		実施					

施策名		2-2-2 港湾の利用促進						
ターゲット		港湾関連企業、観光客、市内観光関連企業						
施策概要	目指す状態	港湾のポテンシャルをいかし、取扱貨物量やクルーズ船寄港が増加することで、産業の活性化や観光客増加につながっている。						
	課題・背景	港湾の利便性向上に向けては、岩国港臨港道路の完成や、ふ頭用地の整備が課題となっています。						
	見込む効果	港湾関連の官民連携組織（岩国港活性化委員会）で積極的に情報交換を行い、岩国港の利便性向上に資する施設整備を国・県に働き掛けるとともに、岩国港の立地・利便性の高さを、継続的かつ積極的に PR することで、取扱貨物量やクルーズ船寄港の増加につながり、産業の活性化や観光客の増加が期待されます。						
重要業績評価指標（KPI）								
指標名	基準値	目標値						
	令和 6	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12		
岩国港取扱貨物量	1,123 万ト (年)	1,480 万ト (年)	1,500 万ト (年)	1,520 万ト (年)	1,540 万ト (年)	1,560 万ト (年)		
具体的な取組	○岩国港活性化委員会の実施							
	岩国港活性化委員会において、岩国港の施設整備については「インフラ整備分科会」、クルーズ船誘致や乗船客へのおもてなしについては「クルーズ船観光分科会」等、各分野に関して岩国港の活性化につながる情報交換を積極的に行い、国や県への要望にもつなげていきます。							
	進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間					
		令和 6	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12	
	岩国港活性化委員会（各分科会含む。）開催回数	3 回 (年度)	6 回 (年度)	7 回 (年度)	7 回 (年度)	7 回 (年度)	7 回 (年度)	
	取組スケジュール		実施					
	○クルーズ船の寄港誘致							
	港湾・観光関連の官民連携組織を中心に積極的な情報発信、寄港誘致活動を継続的に行うとともに、岩国の特色をいかした「おもてなし」に磨きをかけ、クルーズ船寄港のリピート率の向上を図ります。							
	進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間					
		令和 6	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12	
クルーズ船の寄港回数	0 回 (年度)	2 回 (年度)	2 回 (年度)	2 回 (年度)	2 回 (年度)	2 回 (年度)		
取組スケジュール		実施						

(3) 商工業の振興

施策名		2-3-1 創業の促進					
ターゲット		創業希望者					
施策概要	目指す状態	創業の機運が高まり、新たなビジネスと雇用が次々と生まれ経済が活性化する。					
	課題・背景	創業においては、経営のノウハウ、販路、財務、人材育成などの必要な知識の習得、事業計画の作成や初期投資費用の負担が課題となっています。					
	見込む効果	創業に対する知識習得や事業計画を高めるための相談窓口、スキルアップセミナー、資金繰り支援や創業に係る経費の一部補助などの実施により、新たなビジネス取引やイノベーションの促進、雇用機会の創出、市内経済活動の活性化を実現します。					
重要業績評価指標 (KPI)							
指標名	基準値	目標値					
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	
支援を受けて創業した事業所・企業数	37事業所・企業(年度)	40事業所・企業(年度)	40事業所・企業(年度)	40事業所・企業(年度)	40事業所・企業(年度)	40事業所・企業(年度)	
具体的な取組	○創業時の相談及びスキルアップ支援 商工会議所や商工会との連携、「しごと交流・創業支援施設」の運営を通じて、専門家による創業相談や事業計画の策定支援、創業機運の醸成に向けた各種セミナーの開催など、創業に向けた支援を行います。また、市が国の認定を受けた創業支援事業計画に定める支援を受けた方には、市で証明書を発行し、融資の優遇措置や補助金の交付、登録免許税の軽減などの支援を行います。						
	進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
	証明書発行による支援者数	28人(年度)	30人(年度)	30人(年度)	30人(年度)	30人(年度)	30人(年度)
	取組スケジュール		実施				
	○創業者への事業引渡しに対する支援(事業承継) 創業希望者に事業承継による創業の手法、引き継ぐ時のメリット等を紹介し、創業者及び事業を譲り渡したい人への支援を行います。また、山口県事業承継・引継ぎ支援センター等と連携し、事業承継に関する相談窓口を設けます。さらに、事業承継を促進するため、「事業承継相談窓口」や「後継者人材バンク」の制度の周知について、市のホームページへの掲載やパンフレット設置、メールマガジンの配信などを実施します。						
	進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
	支援情報の周知回数	1回(年度)	1回(年度)	1回(年度)	1回(年度)	1回(年度)	1回(年度)
	取組スケジュール		実施				

○創業支援補助金の実施

創業時に係る経費の一部を補助することにより、初期投資の負担を軽減し、市内での創業の促進を図ります。また、制度利用を促進するため、市のホームページへの掲載やパンフレット設置、商工会議所で開催される創業カレッジでの制度説明等を推進します。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和 6	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
補助金の利用者数	17 人 (年度)	18 人 (年度)	18 人 (年度)	19 人 (年度)	19 人 (年度)	20 人 (年度)
取組スケジュール		実施				

○岩国市創業支援資金「かけはし」の実施

創業時の資金繰り支援のため、市、金融機関及び山口県信用保証協会が協調し、岩国市制度融資を実施します。また、低利な貸付利率で、保証料の支払に対する支援を行うなど、創業者が活用しやすい支援制度を提供します。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和 6	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
制度融資申請件数	14 件 (年度)	15 件 (年度)	15 件 (年度)	15 件 (年度)	15 件 (年度)	15 件 (年度)
取組スケジュール		実施				

施策名		2-3-2 経営基盤の強化					
ターゲット		市内中小企業等					
施策概要	目指す状態	市内の中小企業が、継続的に経営基盤を強化し、持続可能な成長が行われることで、地域経済の活性化が実現する。					
	課題・背景	市内中小企業の経営基盤強化や、継続的な成長につなげるために、人材の確保・育成、資金調達、生産性向上のための設備投資、技術革新への対応や販路拡大などが課題となっています。					
	見込む効果	資金調達、設備投資、人材育成や人材確保などの支援策を実施することにより、経営基盤の強化を実現することで、持続的な企業・経済の成長、地域経済の活性化が期待されます。					
重要業績評価指標 (KPI)							
指標名	基準値	目標値					
	令和 6	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12	
市内の法人税割賦課企業割合	42.6% (年度)	43.0% (年度)	44.0% (年度)	44.0% (年度)	45.0% (年度)	45.0% (年度)	
具体的な取組	○岩国市制度融資の実施 中小企業等の適切な資金繰り支援のため、市、金融機関及び山口県信用保証協会が協調し、岩国市制度融資を実施します。低利な貸付利率で、保証料の支払に対する支援を行うなど、中小企業等が活用しやすい支援制度を提供します。						
	進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
		令和 6	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
	制度融資申請件数	233 件 (年度)	230 件 (年度)	230 件 (年度)	230 件 (年度)	230 件 (年度)	230 件 (年度)
	取組スケジュール		実施				
	○設備投資の支援 雇用増加を伴う一定の設備投資に対し、固定資産税相当額分の奨励金の支援措置を行います。また、市の認定した先端設備等導入計画に基づき導入された設備に係る固定資産税の減免措置を実施します。						
	進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
		令和 6	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
	先端設備等導入計画策定件数	7 件 (年度)	8 件 (年度)	9 件 (年度)	10 件 (年度)	11 件 (年度)	12 件 (年度)
	取組スケジュール		実施				

具体的な取組

○技術習得及び能力向上への支援 ★

中小企業等に対して、DX やデジタル技術の活用に関する啓発や実践的なセミナー等を開催します。また、個別に中小企業等の課題に対応できる伴走的な相談窓口を設置し、中小企業の生産性向上、人手不足対策、収益力強化を総合的に支援します。さらに、成功事例や先進的な取組をセミナーや市のホームページで共有し、地域全体のデジタル化レベルの底上げを図るとともに、中小企業等の経営者や従業員に対して、デジタル技術の活用など様々な分野のリスクリングが可能となる環境の提供等、必要な支援を行います。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和 6	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
デジタル化に向けた相談窓口の延べ利用者数	127 人 (年度)	130 人 (年度)	140 人 (年度)	140 人 (年度)	140 人 (年度)	140 人 (年度)
取組スケジュール		実施				

○人材確保の支援 ★

市内企業情報誌を高校生等に配布するとともに、ウェブサイトへ掲載します。また、市内企業の取組や魅力を紹介する動画を作成し、情報発信します。さらに、企業情報の提供と合わせて、採用情報も提供し、求職者と求人のマッチングができる仕組みを構築します。また、市内企業と市内就職を希望する人の出会いの機会を創出する「いわくに企業合同就職フェア」を開催します。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和 6	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
ホームページ求人情報欄への企業の掲載数	—	10 社 (年度)	15 社 (年度)	20 社 (年度)	25 社 (年度)	30 社 (年度)
取組スケジュール		実施		検討・実施		

○採用活動と人材定着の支援

市内中小企業の経営基盤の強化と持続的な成長を図るため、企業の採用活動の強化や魅力を発信する取組に対して補助金を交付するとともに、相談会やセミナーを開催し、企業の人材確保や人材定着を支援します。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和 6	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
補助金の利用企業数	—	15 社 (年度)	15 社 (年度)	15 社 (年度)	15 社 (年度)	15 社 (年度)
取組スケジュール		実施				

○既存企業の育成と情報提供の強化

中小企業等へ、補助金等の支援制度や各種セミナー開催など最新の有益な情報を提供するため、メールマガジンの配信を行います。また、年間 120 社を目標に市内企業訪問を実施し、業況等の把握や各種施策の情報提供を行います。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和 6	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
メールマガジン登録者数	479 人 (年度)	490 人 (年度)	510 人 (年度)	510 人 (年度)	510 人 (年度)	510 人 (年度)
取組スケジュール		実施				

具体的な取組

○身近な店舗の活性化支援

集客力向上を目的とした店舗の改装等を実施する事業者に対し、経費の一部を助成します。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
補助金の利用者数	21人 (年度)	22人 (年度)	22人 (年度)	23人 (年度)	23人 (年度)	24人 (年度)
取組スケジュール		実施				

○米軍関係者や外国人観光客等の消費取り込み対策

外国人が市内で安心して買い物や飲食、レジャー等を楽しめるよう、バイイわくにキャンペーン等を通じ、外国人対応が可能な店舗の増加に努めます。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
事業実施の周知回数	1回 (年度)	1回 (年度)	1回 (年度)	1回 (年度)	1回 (年度)	1回 (年度)
取組スケジュール		実施				

○事業承継に対する支援

山口県事業承継・引継ぎ支援センター等と連携し、事業承継に関する相談窓口を設けます。また、事業承継を促進するため、「事業承継相談窓口」や「後継者人材バンク」の制度の周知について、市のホームページへの掲載やパンフレット設置、メールマガジンの配信などに努めます。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
市で行う事業承継相談件数	20件 (年度)	21件 (年度)	21件 (年度)	22件 (年度)	22件 (年度)	23件 (年度)
取組スケジュール		実施				

○脱炭素社会の構築等に資する取組の支援

脱炭素に関するセミナーや支援制度の情報収集に努め、積極的に情報発信を行うなど、脱炭素社会の構築に向けた支援を行います。また、必要な支援について、継続的に調査検討を行います。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
支援情報の周知回数	1回 (年度)	1回 (年度)	1回 (年度)	1回 (年度)	1回 (年度)	1回 (年度)
取組スケジュール		実施				

施策名		2-3-3 中心市街地・商店街の活性化					
ターゲット		市民、創業者、既存事業主、まちづくり関係者等					
施策概要	目指す状態	多様な人々が交流し、連携することで、魅力的でにぎわいにあふれた中心市街地になっている。					
	課題・背景	魅力的でにぎわいのあふれる中心市街地の創出に向けては、商店街等の多様な主体との連携や、空き店舗の解消、魅力的な店舗の創出、将来のまちを担う人材の発掘や育成が課題となっています。					
	見込む効果	空き店舗の解消や魅力的な店舗の創出、人材の発掘・育成などの支援策を実施することで、中心市街地の活性化が図られます。					
重要業績評価指標 (KPI)							
指標名	基準値	目標値					
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	
岩国駅周辺商店街通りにおける事業所数	216 事業所 (年度)	226 事業所 (年度)	230 事業所 (年度)	232 事業所 (年度)	235 事業所 (年度)	238 事業所 (年度)	
具体的な取組	○まちなか再生事業 不動産所有者や出店希望者による中心市街地の空き店舗の活用に対して助成を行い、中心市街地への出店促進や空き店舗の解消を図ることで、中心市街地に昼のにぎわいを創出します。						
	進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
	まちなか再生事業申請件数	27 件 (年度)	35 件 (年度)	35 件 (年度)	35 件 (年度)	35 件 (年度)	35 件 (年度)
	取組スケジュール		実施				検討
	○まちなか経営技術強化支援事業 経営などの専門的な知見を有する者が、中心市街地内の店舗を訪問し、気軽に相談を受けることで、集客や収益の向上による事業の安定や新たな事業展開を支援します。						
	進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
	まちなか経営技術強化支援事業利用者数	36 人 (年度)	45 人 (年度)	45 人 (年度)	45 人 (年度)	45 人 (年度)	45 人 (年度)
	取組スケジュール		実施				検討
○まちなか出店サポートセンター運営事業 情報提供窓口を設置し、中心市街地への出店を希望する方に対して、一元的な相談・サポートを行います。							
進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間					
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	
まちなか出店サポートセンター延べ相談件数	474 件 (年度)	500 件 (年度)	500 件 (年度)	500 件 (年度)	500 件 (年度)	500 件 (年度)	
取組スケジュール		実施				検討	

(4) 農林水産業の振興

施策名		2-4-1 農林水産業の経営支援					
ターゲット		農業従事者、林業経営体、漁業従事者、市場内業者、市場入場検討業者等					
施策概要	目指す状態	本市の農林水産業の経営強化・効率化が実現し、農林水産業が活性化している。					
	課題・背景	農業においては、農業用資材等の高騰、農産物価格の適正化、営農効率化のための農業用機械購入等に係る費用負担、鳥獣被害などが課題となっています。また、林業においては、施業水準向上に向けて、労力・時間・費用を縮減する森林整備の改革が必要です。水産業においては、魚価の低迷、水揚げ量の減少、漁業者の高齢化等の課題があります。					
	見込む効果	農業においては、農産物のブランド化、販路拡大等を支援するとともに、農業経営体の育成・強化に取り組むことで、農業経営の安定化が期待されます。林業においては、高性能林業機械の導入支援や航空レーザー計測等の活用により、林業経営体の効率化と労働力の負担軽減を図ることで、森林整備の促進及び林業の更なる活性化が期待されます。水産業においては、流通の効率化や収益性の高い漁業に取り組むための施設整備・資源管理・情報提供等の支援を行うことで、水産業経営体の育成・強化が期待されます。					
重要業績評価指標 (KPI)							
指標名	基準値	目標値					
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	
耕地面積	2,530ha (年度)	2,390ha (年度)	2,350ha (年度)	2,310ha (年度)	2,270ha (年度)	2,230ha (年度)	
市有牛(産子を含む。)の数(累計)	143頭 (年度)	154頭 (年度)	167頭 (年度)	179頭 (年度)	191頭 (年度)	203頭 (年度)	
間伐の整備面積	79ha (年度)	84ha (年度)	89ha (年度)	95ha (年度)	95ha (年度)	100ha (年度)	
具体的な取組	■農林業支援						
	○多様な農業者の確保・育成 ★						
	スマート農業の導入等、農畜産物の効率的な生産に向けた取組を支援します。また、地域が共同で取り組む農業活動の支援、環境負荷低減に資する取組等の持続性の高い農業生産の支援、実効性のある鳥獣被害防止対策による地域活力の維持等を推進します。						
	進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
	中山間地域等直接支払制度取組面積	653ha (年度)	650ha (年度)	650ha (年度)	650ha (年度)	650ha (年度)	650ha (年度)
	取組スケジュール		実施				
	○ブランド牛産地づくり						
	ブランド牛産地づくりを促進し、畜産農家の経営安定や食肉牛の地域一貫体制を構築するとともに、ブランド力を高めるための格付事業の導入や HACCP 認証等の取組を推進します。						
	進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
令和6		令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	
岩国和牛ブランド化対策事業補助金申請件数	38件 (年度)	40件 (年度)	45件 (年度)	50件 (年度)	55件 (年度)	60件 (年度)	
取組スケジュール		実施					

具体的な取組

○高性能林業機械導入費用に対する支援

林業経営体に対して、森林整備に必要となる高性能林業機械の導入費用の一部を助成し、経営体の育成を支援します。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
高性能林業機械導入支援事業費補助金申請件数	0件 (年度)	1件 (年度)	2件 (年度)	3件 (年度)	3件 (年度)	4件 (年度)
取組スケジュール		実施				

○航空レーザー計測による森林資源解析 ★

航空レーザー計測による森林資源解析を行い、森林資源情報の高精度化、高度利用化を図ります。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
森林資源解析実施森林の割合	41.1% (年度)	100% (年度)	100% (年度)	100% (年度)	100% (年度)	100% (年度)
取組スケジュール		実施				

○森林の適正管理の推進

カーボンニュートラルの観点から、適正な森林管理に係る人材を育成することにより、持続可能な林業の推進につなげます。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
林業担い手育成支援事業補助金申請者数	5人 (年度)	15人 (年度)	20人 (年度)	25人 (年度)	30人 (年度)	35人 (年度)
取組スケジュール		検討・実施				

■水産業支援

○漁業の資源管理の実施

稚魚放流を行う漁業協同組合への支援、干潟でのアサリの放流や外敵駆除等への支援、柱島3島の離島漁業集落が行う稚魚放流や魚礁設置等の漁業生産活動への支援を行います。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
魚礁設置点数	90地点 (年度)	90地点 (年度)	90地点 (年度)	90地点 (年度)	90地点 (年度)	90地点 (年度)
取組スケジュール		実施				

■卸売市場の活性化

○卸売市場における空き施設解消

入場検討業者や入場業者に働き掛けを行い、空き施設の解消に努めます。

進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
卸売市場における空き施設数	27箇所 (年度)	24箇所 (年度)	22箇所 (年度)	21箇所 (年度)	20箇所 (年度)	19箇所 (年度)
取組スケジュール		実施				

<b>施策名</b>		2-4-2 農林水産業の担い手の育成				
<b>ターゲット</b>		農林漁業従事者、農林水産業に関心のある人				
<b>施策概要</b>	<b>目指す状態</b>	農林水産業の担い手確保・育成が進み、持続的な経営と活性化につながっている。				
	<b>課題・背景</b>	農林水産業者の高齢化・減少が進んでいます。農業においては、地域内の農地の管理・耕作者が少なくなっていることが課題となっています。また、農林業においては、新規就業者の離職が課題となっています。				
	<b>見込む効果</b>	新規就農者の確保・育成や、地域農業の担い手となる農業者の育成を実現します。林業においては、新規就業者のみではなく、現職の就業者に対する支援等により、離職防止を推進し、安定的な人材確保・育成を実現します。また、水産業においても、将来の本市の漁業を担う新規就業者の確保を実現します。				
<b>重要業績評価指標 (KPI)</b>						
<b>指標名</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値</b>				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
中核経営体数 (累計)	40 経営体 (年度)	44 経営体 (年度)	45 経営体 (年度)	46 経営体 (年度)	47 経営体 (年度)	48 経営体 (年度)
農林水産業の 新規就業者数	7 人 (年度)	21 人 (年度)	21 人 (年度)	21 人 (年度)	21 人 (年度)	21 人 (年度)

<b>具体的な取組</b>	<b>■農林業支援</b>						
	<b>○担い手となる農業経営体の確保・育成</b>						
	相談から体験・研修・就農へとつながる取組を支援するとともに、国・県・関係機関との連携を図りながら、農業者定着に向けた支援を行います。また、スマート農業の導入に向けた農機具購入等の支援を行うとともに、農地の集積による経営規模の拡大、農地集約による営農効率の向上を支援します。さらに、農業者団体等との連携を図りながら、多様な農業経営に向けた支援を行います。						
	<b>進捗確認数値</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値 / 計画期間</b>				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
	新規就農(就業) 者数(農業)	2 人 (年度)	10 人 (年度)	10 人 (年度)	10 人 (年度)	10 人 (年度)	10 人 (年度)
	<b>取組スケジュール</b>		<b>実施</b>				
	<b>○担い手となる林業就業者への支援</b>						
	林業就業者が購入する林業用物品の費用や、林業に従事するために必要となる講習等の費用の一部を助成し、担い手の育成を支援します。						
	<b>進捗確認数値</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値 / 計画期間</b>				
令和6		令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	
林業経営体 新規就業者数	5 人 (年度)	10 人 (年度)	10 人 (年度)	10 人 (年度)	10 人 (年度)	10 人 (年度)	
<b>取組スケジュール</b>		<b>実施</b>					

■水産業支援						
○新規漁業就業者の確保・育成						
水産業の担い手を確保するため、県や漁業協同組合と連携し、新規漁業就業希望者へ研修・就業・定着までの一貫した支援を行います。						
進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
	令和 6	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
新規漁業 就業者数	0人 (年度)	1人 (年度)	1人 (年度)	1人 (年度)	1人 (年度)	1人 (年度)
取組スケジュール		実施				

(5) 脱炭素による経済の活性化

<b>施策名</b>		2-5-1 脱炭素化の推進				
<b>ターゲット</b>		市民全般				
<b>施策概要</b>	<b>目指す状態</b>	2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けて、市民の行動変容、ライフスタイル変革を強力に支援し、脱炭素につながる将来の豊かな暮らしが推進されている。				
	<b>課題・背景</b>	地域の脱炭素化を進めるため、市民一人一人が脱炭素化の取組に関心を持ち、理解を深め、具体的な行動につながる取組、情報発信が課題となっています。				
	<b>見込む効果</b>	家庭における脱炭素化を推進することにより、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に貢献するとともに、地域の魅力と質の向上を実現します。				
<b>重要業績評価指標 (KPI)</b>						
<b>指標名</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値</b>				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
家庭部門におけるCO2排出量	252千t-CO2(年度)	234千t-CO2(年度)	225千t-CO2(年度)	216千t-CO2(年度)	207千t-CO2(年度)	198千t-CO2(年度)

<b>具体的な取組</b>	<b>○再生可能エネルギーの導入促進</b>						
	国や県の施策と連携して、住宅への太陽光発電設備、蓄電池の導入を促進します。						
	<b>進捗確認数値</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値 / 計画期間</b>				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
	FIT制度に係る太陽光発電設備(10kw未満)導入の総数	5,454件(年度)	5,950件(年度)	6,200件(年度)	6,450件(年度)	6,700件(年度)	6,950件(年度)
	<b>取組スケジュール</b>		<b>実施</b>				
	<b>○電気自動車の導入促進</b>						
	市内における電気自動車の導入を促進するとともに、市内の公共施設への充電インフラの整備に向けて取り組みます。						
	<b>進捗確認数値</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値 / 計画期間</b>				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
EV・PHV普及促進事業費補助金申請件数	—	100件(年度)	100件(年度)	100件(年度)	100件(年度)	100件(年度)	
<b>取組スケジュール</b>		<b>実施</b>					
<b>○脱炭素化に係る普及啓発</b>							
学校や自治会などへの地球温暖化防止に関する出前講座や、イベントの来場者などに対して行う家庭におけるストップ温暖化診断、市の広報紙やSNS等による情報発信などに取り組みます。							
<b>進捗確認数値</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値 / 計画期間</b>					
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	
出前講座やイベントの開催・出展の回数	19回(年度)	20回(年度)	20回(年度)	20回(年度)	20回(年度)	20回(年度)	
<b>取組スケジュール</b>		<b>実施</b>					

## 基本目標3 関係人口の創出と移住・移転の推進

### (1) 交流・関係人口の創出

施策名		3-1-1 文化・スポーツによる交流人口の拡大					
ターゲット		市民及び市外の文化・スポーツ愛好者・団体					
施策概要	目指す状態	文化・スポーツによる交流人口が拡大し、地域の活性化や本市の知名度向上につながっている。					
	課題・背景	文化・スポーツによる交流人口拡大に向けては、本市に目を向けてもらうため、本市の特色をいかした文化・スポーツの交流の創出や魅力のPRをしていくことが課題となっています。					
	見込む効果	愛宕スポーツコンプレックス等の活用による日米文化交流事業や、誰もが参加したくなるスポーツイベント、多様なスポーツ合宿の受入れ等、本市の強みをいかした文化・スポーツ交流を推進することで、交流人口の拡大が図られます。					
重要業績評価指標 (KPI)							
指標名	基準値	目標値					
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	
スポーツ施設の利用者数	652,250人 (年)	664,000人 (年)	670,000人 (年)	676,000人 (年)	682,000人 (年)	688,000人 (年)	
具体的な取組	■文化交流						
	○文化交流の推進 ホストタウン事業による日本文化体験等の交流事業や、岩国フレンドシップフリーマーケット等を実施します。						
	進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
	ホストタウン事業及び岩国フレンドシップフリーマーケットの来場者数	12,000人 (年度)	19,200人 (年度)	19,300人 (年度)	19,400人 (年度)	19,500人 (年度)	19,600人 (年度)
	取組スケジュール		実施				
	■スポーツ交流						
	○各種イベントの実施 市内のスポーツ施設や観光資源等をいかし、誰もが参加できるイベントを実施します。						
	進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
市主催のスポーツイベント開催数	3件 (年度)	3件 (年度)	3件 (年度)	3件 (年度)	3件 (年度)	3件 (年度)	
取組スケジュール		実施					

具体的な取組	○合宿誘致制度の充実						
	市外のスポーツ団体に向けて、合宿誘致のプロモーションを行うとともに、本市でスポーツ合宿を実施した団体等の意見を参考に、活用しやすい合宿誘致制度にブラッシュアップしていきます。						
	進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
合宿実施延べ人数	745人 (年度)	500人 (年度)	550人 (年度)	600人 (年度)	600人 (年度)	600人 (年度)	
取組スケジュール		実施					

施策名		3-1-2 岩国ブランドの構築					
ターゲット		市民、観光客、移住希望者等					
施策概要	目指す状態	「選ばれるまち」に向けて、市特産品をはじめ、本市の地域特性や強みをいかした特色ある魅力的な施策を推進することで、市の魅力や個性が磨き上げられている。					
	課題・背景	自らのまちが持つ様々な資源・魅力の磨き上げや市内外へのPRにより、本市への関心を高め、魅力を感じてもらうことで、交流人口・関係人口の拡大や定住人口の獲得、企業誘致等に結び付ける「シティプロモーション」が求められています。また、推進する過程で、市民が本市に対する誇りと愛着を持ち、元気なまちづくり活動につなげるプラスの循環を生み出す仕組みづくりが必要です。					
	見込む効果	市の魅力や個性を磨き上げ、「岩国と言えばコレ！」と多くの人が想起するような商品・サービス等が増えるよう、高付加価値化、販路の拡大を推進することにより、商品・サービス等の地域ブランド化と地域の活性化を図ります。また、「選ばれるまち」となるために、各産業分野における独自の取組や、子育て世代の流入・定住人口の獲得に向けた取組、本市の交通利便性や居住性等をいかした施策のPRなど、市独自の特性や地域資源を活用した魅力的な施策を推進・PRすることにより、交流人口・関係人口の拡大が期待されます。					
重要業績評価指標 (KPI)							
指標名	基準値	目標値					
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	
岩国市の魅力度※ 全国順位	218位 (年)	125位 (年)	100位 (年)	95位 (年)	90位 (年)	85位 (年)	
具体的な取組	○特色ある魅力的な施策の推進						
	交流人口・関係人口の増加に向けた各産業分野における独自の取組の推進や子育て世代の流入、定住人口の獲得等を目的に、専門家や関係団体等の様々な意見等を取り入れる連携会議を定期的開催することで、効率的かつ効果的なプロモーション活動を推進します。						
	進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
	施策連携会議の実施回数	2回 (年度)	3回 (年度)	3回 (年度)	3回 (年度)	3回 (年度)	3回 (年度)
	取組スケジュール		実施				
	○商品・サービス等の高付加価値化の支援						
	岩国寿司、岩国れんこん、岸根ぐり、こんにゃく、地酒、高森牛、天然鮎、由宇とまと、わさびを主たるブランディング資源として位置付け、岩国ブランド推進協議会を中心に特産品の商品開発支援、販路開拓支援、販売促進支援などを推進します。また、市内の特産品を使用した統一ブランド商品群を中心に効果的なプロモーションを行います。						
	進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
商品等のプロモーション実施回数 (SNS 配信等)	14回 (年度)	14回 (年度)	14回 (年度)	14回 (年度)	14回 (年度)	14回 (年度)	
取組スケジュール		実施					

※ 株式会社ブランド総合研究所調べ

<b>施策名</b>		3-1-3 シティプロモーションの推進					
<b>ターゲット</b>		子育て世代を中心とした地域と多様に関わる人たち					
<b>施策概要</b>	<b>目指す状態</b>	「選ばれるまち」に向けて、岩国の魅力や多様な情報が認知されている					
	<b>課題・背景</b>	「選ばれるまち」に向けては、本市を知ってもらうための情報量が足りていないという課題があるほか、どのような媒体でどのような情報を発信すればターゲットに届けることができるのかなど、魅力を戦略的に発信し、移住・定住を促進する取組を推進していく必要があります。					
	<b>見込む効果</b>	市内外へ、様々な岩国ブランドの価値や個性ある地域資源、地域活動等、本市の多彩な魅力を SNS 等で PR するプロモーション活動を推進することで、市民に対しては、地域の魅力を再認識してもらい、シビックプライドの醸成や定住に繋げ、市外に対しては、交流人口や関係人口の拡大、移住人口の獲得、雇用の創出を図ります。また、外国人へ向けでも、本市の商品・サービス等の魅力を発信することで、インバウンド集客による地域経済の活性化が期待されます。					
<b>重要業績評価指標 (KPI)</b>							
<b>指標名</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値</b>					
	令和 6	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12	
認知度※	36.3 点 (年)	40.1 点 (年)	42.0 点 (年)	44.0 点 (年)	46.0 点 (年)	48.0 点 (年)	
<b>具体的な取組</b>	<b>○関係人口の創出・定住につながる情報発信の推進 ★</b>						
	「ちかくに いわくに」をキャッチコピーとした統一的・一貫的なプロモーションの展開や、PR ウェブサイト、SNS 等による情報発信、キャラクターや VR 等を活用した親しみやすい情報発信、移住・定住 PR、移住・定住相談窓口設置による受入体制の整備、空き家情報登録制度の推進等を行います。						
	<b>進捗確認数値</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値 / 計画期間</b>				
		令和 6	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
	オンライン広告 実施回数	9 回 (年度)	6 回 (年度)	6 回 (年度)	6 回 (年度)	6 回 (年度)	6 回 (年度)
	<b>取組スケジュール</b>		<b>実施</b>				
	<b>○地域が一体となった岩国ブランドのプロモーションの推進</b>						
	岩国ブランドの認知向上を目的として、関係機関等と連携し、多様なイベントを通じて、市の魅力の PR を行います。						
	<b>進捗確認数値</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値 / 計画期間</b>				
		令和 6	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
イベント 実施回数	4 回 (年度)	2 回 (年度)	2 回 (年度)	2 回 (年度)	2 回 (年度)	2 回 (年度)	
<b>取組スケジュール</b>		<b>実施</b>					
<b>○岩国市公式ファンクラブの運営 ★</b>							
会員による SNS での本市の PR や、ふるさと納税寄附、ボランティア参加等を促すため、公式ファンクラブを運営し、市の情報発信や各施設と連携した特典の提供、市民活動・地域課題解決に向けたマッチング等を行います。							
<b>進捗確認数値</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値 / 計画期間</b>					
	令和 6	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12	
LINE での 情報発信回数	3 回 (年度)	6 回 (年度)	7 回 (年度)	8 回 (年度)	9 回 (年度)	10 回 (年度)	
<b>取組スケジュール</b>		<b>実施</b>					

※ 株式会社ブランド総合研究所調べ

(2) 移住の推進

施策名		3-2-1 移住・定住の促進					
ターゲット		大都市圏に居住し、岩国市へのUJIターンを検討している人					
施策概要	目指す状態	「東京圏や他の都市圏から市内へのUJIターンが促進され、本市に定着する人が増えることで、市内の担い手不足解消、中山間地域の活性化が実現している。」					
	課題・背景	本市では人口減少による担い手不足が課題となっています。特に中山間地域においては若者人口の減少、耕作放棄地の増加、担い手不足など、マンパワーの不足による地域活力の低下が懸念されています。こうしたことから、UJIターンや二地域居住の促進が必要であり、本市を移住先として認知してもらい、助成制度（交通費補助、空き家修繕等）等の活用も含め、魅力的で移住しやすいと感じてもらえる取組の推進が必要です。					
	見込む効果	移住定住に向けた各種施策展開とともに、移住就業・創業を支援することで、本市への就業者等の創出を図ります。また、中山間地域においては、空き家の活用や移住応援団による移住者の支援を行うことで、移住定住を促進し、地域の活性化を図ります。これらの施策により、中山間地域を含めた本市への移住者の増加が期待されます。					
重要業績評価指標（KPI）							
指標名	基準値	目標値					
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	
空き家情報登録制度登録件数（累計）	193件（年度）	255件（年度）	270件（年度）	285件（年度）	300件（年度）	315件（年度）	
空き家登録成約件数（累計）	100件（年度）	135件（年度）	140件（年度）	145件（年度）	150件（年度）	155件（年度）	
具体的な取組	■移住・就業支援						
	○移住定住の促進						
	お試し住宅、空き家情報登録制度の活用や移住フェアの開催などの各種施策の展開や、民間事業者との連携を行いながら、本市への移住定住を促します。						
	進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
	フェア等の相談人数	69人（年度）	35人（年度）	37人（年度）	39人（年度）	41人（年度）	43人（年度）
	取組スケジュール		実施				
	○移住支援事業の実施						
	中山間地域の活性化や、市内の担い手不足対策のため、大都市圏からのUJIターンを支援し、本市への定着を図ります。						
	進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
令和6		令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	
移住支援金の利用者数（累計）	14人（年度）	17人（年度）	19人（年度）	21人（年度）	23人（年度）	25人（年度）	
取組スケジュール		実施					

具体的な取組	<b>■中山間地域への移住促進</b>						
	○「空き家情報登録制度」による中山間地域の空き家の活用 中山間地域の空き家を活用した定住を促進し、地域の活性化を図ります。						
	進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
	空き家情報制度 利用登録件数 (累計)	425件 (年度)	445件 (年度)	480件 (年度)	515件 (年度)	550件 (年度)	585件 (年度)
	取組スケジュール		実施				
	○移住応援団の配置 移住希望者の移住を支援する移住応援団を増やすとともに、連携の強化を図ります。						
	進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
	移住応援団数 (累計)	34団体 (年度)	35団体 (年度)	36団体 (年度)	36団体 (年度)	37団体 (年度)	37団体 (年度)
取組スケジュール		実施					

(3) 企業の移転

<b>施策名</b>		3-3-1 企業誘致の推進					
<b>ターゲット</b>		首都圏をはじめとする主要都市のIT企業等					
<b>施策概要</b>	<b>目指す状態</b>	地域産業が活性化し、雇用機会が増大している。					
	<b>課題・背景</b>	地域産業の活性化と雇用機会の増大に向けては、本市の産業構造が製造業などに偏っていることが課題となっています。					
	<b>見込む効果</b>	首都圏をはじめとする主要都市のIT企業等を誘致し、産業構造に多様性を持たせることで、雇用の確保や経済の活性化、さらには移住促進や人口流出の抑制が図られます。					
<b>重要業績評価指標 (KPI)</b>							
<b>指標名</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値</b>					
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	
進出協定を締結した数	8件 (年度)	2件 (年度)	2件 (年度)	2件 (年度)	2件 (年度)	2件 (年度)	
<b>具体的な取組</b>	<b>○企業誘致に係る情報の収集・分析及び発信 ★</b>						
	首都圏をはじめとする主要都市で開催される展示会等への出展・参加、フォームマーケティングの実施や企業訪問等を通じて、企業情報の収集に努め、データベースを活用して収集・登録した情報を分析するとともに、本市の支援策等の情報を積極的に発信します。						
	<b>進捗確認数値</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値 / 計画期間</b>				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
	企業情報データベースへの登録件数(累計)	—	500件 (年度)	750件 (年度)	1,000件 (年度)	1,250件 (年度)	1,500件 (年度)
	<b>取組スケジュール</b>		<b>実施</b>				
	<b>○事業所の新設・増設の促進 ★</b>						
	地方拠点の開設を検討するIT企業や事業所の増設などを検討する市内企業等に対して企業訪問や現地視察等を行い、市内へのサテライトオフィスや事業所の開設を促します。また、艦艇装備研究所岩国海洋環境試験評価サテライトの利用を希望する水中ドローン関連企業に対し、企業訪問や現地視察等を通じて、市内へのサテライトオフィスの開設を促します。						
	<b>進捗確認数値</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値 / 計画期間</b>				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
現地視察を行った企業数	16社 (年度)	15社 (年度)	15社 (年度)	15社 (年度)	15社 (年度)	15社 (年度)	
<b>取組スケジュール</b>		<b>実施</b>					
<b>○企業が進出しやすい環境の整備</b>							
IT企業が進出しやすい環境を備えたオフィステナントビルの整備を促進するとともに、工場や流通倉庫などの大規模設備投資が可能となる工業用地の確保を図ります。							
<b>進捗確認数値</b>	<b>基準値</b>	<b>目標値 / 計画期間</b>					
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	
検討会議の実施回数	2回 (年度)	2回 (年度)	2回 (年度)	2回 (年度)	2回 (年度)	2回 (年度)	
<b>取組スケジュール</b>		<b>実施</b>					

基本目標4 多様な主体との連携によるまちづくりの推進

(1) 広域連携の推進

施策名		4-1-1 広域連携の推進					
ターゲット		広島広域都市圏域の住民					
施策概要	目指す状態	生活面・経済面で深く結び付いている広島市を中心とした広島広域都市圏域において、圏域経済の活性化や生活関連機能サービスの向上が推進されている。					
	課題・背景	地域経済の活性化や生活関連機能サービスの向上に向けては、広島広域都市圏域における地域間交流・情報発信や連携施策の推進が課題となっています。					
	見込む効果	地域間交流・情報発信の推進を実施することで、地域経済の活性化が期待されます。また、連携中枢都市圏制度を活用した連携施策を実施することで、生活関連機能サービスの向上が期待されます。					
重要業績評価指標 (KPI)							
指標名	基準値		目標値				
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	
連携中枢都市圏制度を活用した施策数	35 (年度)	36 (年度)	37 (年度)	37 (年度)	38 (年度)	38 (年度)	
具体的な取組	○地域間交流・情報発信の推進						
	圏域全体の発展に寄与することを目的として、職員交流・研修の実施、地域間交流事業、イベント情報誌の発行、SNSを活用した情報発信などを行います。						
	進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間				
		令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
	市ホームページ掲載数	10回 (年度)	11回 (年度)	12回 (年度)	12回 (年度)	13回 (年度)	13回 (年度)
取組スケジュール		実施					
○連携中枢都市圏制度を活用した連携施策の実施							
圏域住民の一体感の醸成、地域資源の活用と機能分担、行政区域を越えた質の高い公共サービスと情報の提供や効率的・効果的な行政の推進を目指し、広島広域都市圏発展ビジョン事業を活用し、生活関連機能サービスの向上に向け、効果的な施策を推進します。							
進捗確認数値	基準値	目標値 / 計画期間					
	令和6	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	
連携中枢都市圏制度を活用した事業に取り組む課	21課 (年度)	22課 (年度)	22課 (年度)	22課 (年度)	23課 (年度)	23課 (年度)	
取組スケジュール		実施					

## 横断目標 デジタル技術を活用したまちづくりの推進

### ■施策内に掲載しているデジタルの取組一覧

基本目標 1 安心して、暮らし、子育て、就業ができる環境の創出	
具体的な取組	<b>1-1-1 就業と多様な働き方への支援</b> <b>○市内企業の情報提供 ★</b> 市内企業に就職を希望する生徒・学生やその保護者等に、市内中小企業の魅力、取組、会社概要や求人情報等を発信し、市内企業の魅力発信や企業と就職希望者とのマッチングにつながるよう支援を行います。
	<b>1-2-1 学校教育の充実</b> <b>○情報通信機器を活用した教育の強化 ★</b> GIGA スクール構想により整備した児童生徒 1 人 1 台端末、高速大容量ネットワーク及びクラウドサービス等を活用して、協働学習・個別学習・家庭学習等の充実を図ります。
	<b>1-3-3 子育て家庭への支援</b> <b>○母子保健等 DX の推進 ★</b> 各種アンケート、教室の予約、幼児健康診査の問診や給付金の申請などのデジタル化により、母子保健等に関する利便性の向上を図ります。
	<b>○子育てアプリによる情報発信 ★</b> 本市の子育て支援情報を、アプリを利用してリアルタイムに発信することで、安心して子育てができる環境づくりに取り組みます。
	<b>1-3-5 保育環境の充実</b> <b>○保育現場の業務改善 ★</b> 民間保育園等について引き続き、業務効率化のための助成を推進します。また、公立保育園等について ICT 導入による業務の効率化に取り組みます。
	<b>1-3-7 地域医療、救急医療の堅持</b> <b>○ICT を活用した遠隔医療の推進 ★</b> ICT を活用した遠隔医療の調査研究を行い、医療機関の少ない地域での診療機会の確保に取り組みます。
	<b>1-3-8 健康なまちづくりの推進</b> <b>○市民が健康づくりに取り組みやすい環境づくり ★</b> ウォーキングコースや運動施設、健康イベント等の情報発信など、健康に取り組みやすい環境づくりを行います。また、けんしん受診については、多様な生活スタイルに合わせた予約環境を整えます。
	<b>1-4-1 防災対策等の充実</b> <b>○防災情報システムの導入 ★</b> 気象情報や災害情報等の様々な情報を、整理・集約し、情報共有や迅速かつ的確な指揮判断を支援する「防災情報システム」の導入を検討します。
	<b>1-4-2 地域交通の維持</b> <b>○デジタル技術導入への支援 ★</b> 市内交通事業者に対して、デジタル技術を活用した業務の効率化や利用者サービスの向上などを図る取り組みに対して、助成を行います。
	<b>1-4-4 中山間地域の活性化</b> <b>○新たな買い物支援の検討 ★</b> 買い物が困難な地域住民をサポートするために、デジタル技術等を活用した買い物支援の検討を行います。

基本目標2 産業活力・イノベーションの創出	
具体的な取組	<b>2-1-3 観光客受入環境の機能強化</b> <b>○観光案内所の機能強化等に向けた取組 ★</b> 観光の拠点となる観光案内所の機能強化とともに、多言語対応した案内表示の設置や QR コードを活用した観光案内等に取り組みます。
	<b>○チケット売り場の整備に向けた取組 ★</b> 観光施設におけるキャッシュレス決済の新規設備の導入を図り、利便性の向上等に取り組みます。
	<b>2-3-2 経営基盤の強化</b> <b>○技術習得及び能力向上への支援 ★</b> 中小企業等に対して、DX やデジタル技術の活用に関する啓発や実践的なセミナー等を開催します。また、個別に中小企業等の課題に対応できる伴走的な相談窓口を設置し、中小企業の生産性向上、人手不足対策、収益力強化を総合的に支援します。さらに、成功事例や先進的な取組をセミナーや市のホームページで共有し、地域全体のデジタル化レベルの底上げを図るとともに、中小企業等の経営者や従業員に対して、デジタル技術の活用など様々な分野のリスクリングが可能となる環境の提供等、必要な支援を行います。
	<b>○人材確保の支援 ★</b> 市内企業情報誌を高校生等に配布するとともに、ウェブサイトへ掲載します。また、市内企業の取組や魅力を紹介する動画を作成し、情報発信します。さらに、企業情報の提供と合わせて、採用情報も提供し、求職者と求人のマッチングができる仕組みを構築します。また、市内企業と市内就職を希望する人の出会いの機会を創出する「いわくに企業合同就職フェア」を開催します。
	<b>2-4-1 農林水産業の経営支援</b> <b>○多様な農業者の確保・育成 ★</b> スマート農業の導入等、農畜産物の効率的な生産に向けた取組を支援します。また、地域が共同で取り組む農業活動の支援、環境負荷低減に資する取組等の持続性の高い農業生産の支援、実効性のある鳥獣被害防止対策による地域活力の維持等を推進します。
	<b>○航空レーザー計測による森林資源解析 ★</b> 航空レーザー計測による森林資源解析を行い、森林資源情報の高精度化、高度利用化を図ります。

**基本目標3 関係人口の創出と移住・移転の推進**

具体的な取組

**3-1-3 シティプロモーションの推進**

**○関係人口の創出・定住につなげる情報発信の推進 ★**

「ちかくに いわくに」をキャッチコピーとした統一的・一貫的なプロモーションの展開や、PR ウェブサイト、SNS 等による情報発信、キャラクターや VR 等を活用した親しみやすい情報発信、移住・定住 PR、移住・定住相談窓口設置による受入体制の整備、空き家情報登録制度の推進等を行います。

**○岩国市公式ファンクラブの運営 ★**

会員による SNS での本市の PR や、ふるさと納税寄附、ボランティア参加等を促すため、公式ファンクラブを運営し、市の情報発信や各施設と連携した特典の提供、市民活動・地域課題解決に向けたマッチング等を行います。

**3-3-1 企業誘致の推進**

**○企業誘致に係る情報の収集・分析及び発信 ★**

首都圏をはじめとする主要都市で開催される展示会等への出展・参加、フォームマーケティングの実施や企業訪問等を通じて、企業情報の収集に努め、データベースを活用して収集・登録した情報を分析するとともに、本市の支援策等の情報を積極的に発信します。

**○事業所の新設・増設の促進 ★**

地方拠点の開設を検討する IT 企業や事業所の増設などを検討する市内企業等に対して企業訪問や現地視察等を行い、市内へのサテライトオフィスや事業所の開設を促します。また、艦艇装備研究所岩国海洋環境試験評価サテライトの利用を希望する水中ドローン関連企業に対し、企業訪問や現地視察等を通じて、市内へのサテライトオフィスの開設を促します。

## 第4章 総合戦略の推進体制等

### 1 総合戦略の推進体制

総合戦略の着実な推進を図るため、市長を本部長とする「岩国市地方創生戦略本部」において、総合的な進行管理を行います。

また、産官学金等で構成する「岩国市総合戦略検討会」において、外部の知見を活用した今後の施策展開についての意見を聴取します。

### 2 総合戦略の進行管理

総合戦略の進行管理には、重要業績評価指標（KPI）の達成状況や施策の進捗状況等を把握し、成果重視の観点から検証を行った上で、施策や事業の改善を図る仕組み（PDCA サイクル）を導入して、「岩国市地方創生戦略本部」及び「岩国市総合戦略検討会」の意見等も踏まえながら、必要に応じて施策内容等の改定を実施します。



## 参 考 资 料

## 1 持続可能な開発目標（SDGs）に向けた取組の推進

持続可能な開発目標（SDGs）とは、平成 27 年（2015 年）9 月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、令和 12 年（2030 年）までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のことで、先進国、開発途上国を問わず、世界全体の経済・社会・環境の三側面におけるバランスがとれた社会を目指す持続可能な開発を統合的取組として推進するものです。

国においては、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けた取組の推進に当たり、SDGs の理念を取り込むことで、政策の全体最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果が期待できることから、SDGs を原動力とした地方創生を推進しています。

このことから、本市においても、持続可能な開発目標（SDGs）を考慮し、地域における自律的好循環や持続可能なまちづくりを目指した取組を推進することで、政策の推進、地域課題解決の加速化等の相乗効果を創出し、地方創生の更なる実現につなげていきます。

[持続可能な開発目標（SDGs）における 17 の目標]

SDGs の目標	内容
1. 貧困をなくそう	<p></p> <p>■目標の内容 「あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる」</p> <p>■自治体行政における主な関連 適切な社会保障制度の運用などにより、市民が必要最低限の暮らしを確保できるよう努める必要があります。</p>
2. 飢餓をゼロに	<p></p> <p>■目標の内容 「飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」</p> <p>■自治体行政における主な関連 一次産業の生産性向上や、所得向上に向けた支援などにより、安全な食糧等が確保できるよう努める必要があります。</p>
3. すべての人に健康と福祉を	<p></p> <p>■目標の内容 「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」</p> <p>■自治体行政における主な関連 医療・福祉などの人材や施設の確保、予防接種や健康診査などの実施などにより、市民が健康に生活できるよう努める必要があります。</p>
4. 質の高い教育をみんなに	<p></p> <p>■目標の内容 「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」</p> <p>■自治体行政における主な関連 学校教育の充実や生涯学習機会の確保・充実等を推進し、市内において質の高い教育が受けられる環境を確保するよう努める必要があります。</p>
5. ジェンダー平等を実現しよう	<p></p> <p>■目標の内容 「ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う」</p> <p>■自治体行政における主な関連 家庭や企業等における男女平等意識の醸成や、多様性の尊重、出産・子育ての中でも働き続けられる環境を確保するなど、男女平等に向けた環境づくりに努める必要があります。</p>

SDGsの目標		内容
6. 安全な水とトイレを世界中に		<b>■目標の内容</b> 「すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する」
		<b>■自治体行政における主な関連</b> 水道施設、衛生施設の維持・整備や、河川や森林などの水に関連する環境の保全等により、安全な水の提供や、衛生施設の維持・管理に努める必要があります。
7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに		<b>■目標の内容</b> 「すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する」
		<b>■自治体行政における主な関連</b> 脱炭素社会の構築に向けて、再生可能エネルギーの活用や省エネ対策を促進するなど、効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギーの普及に努める必要があります。
8. 働きがいも経済成長も		<b>■目標の内容</b> 「包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する」
		<b>■自治体行政における主な関連</b> 地域経済の活性化や雇用の創出に向けた支援、企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進、労働環境の改善・整備などにより、経済成長や雇用確保に努める必要があります。
9. 産業と技術革新の基盤をつくろう		<b>■目標の内容</b> 「強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る」
		<b>■自治体行政における主な関連</b> 地元企業の経営基盤強化に向けた支援や、起業・創業支援等により、新たな産業やイノベーションの創出に努める必要があります。
10. 人や国の不平等をなくそう		<b>■目標の内容</b> 「各国内及び各国間の不平等を是正する」
		<b>■自治体行政における主な関連</b> 差別の解消に向けた意識醸成など、人の不平等がない環境づくりに努める必要があります。
11. 住み続けられるまちづくりを		<b>■目標の内容</b> 「包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する」
		<b>■自治体行政における主な関連</b> 良好な住環境の形成や、公共交通の維持・充実、災害に強い都市基盤の形成など、安全で持続可能な都市の形成に努める必要があります。
12. つくる責任 つかう責任		<b>■目標の内容</b> 「持続可能な生産消費形態を確保する」
		<b>■自治体行政における主な関連</b> 市民によるリユース・リデュース・リサイクルの推進・意識醸成や環境教育などにより、環境負荷の低減に努める必要があります。
13. 気候変動に具体的な対策を		<b>■目標の内容</b> 「気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」
		<b>■自治体行政における主な関連</b> 自然災害に向けた防災対策など、気候変動に備えた対応等に努める必要があります。

SDGsの目標		内容
14. 海の豊かさを 守ろう		<b>■目標の内容</b> 「持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する」
		<b>■自治体行政における主な関連</b> ごみの投棄防止や、陸上の活動による海洋汚染等の防止・抑制に向けた意識醸成により、水質汚染対策に努める必要があります。
15. 陸の豊かさも 守ろう		<b>■目標の内容</b> 「陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する」
		<b>■自治体行政における主な関連</b> 森林の保全や自然生態系の保護等に関する取組や適切な土地利用計画等により、自然環境や生態系等の維持・保全に努める必要があります。
16. 平和と公正を すべての人に		<b>■目標の内容</b> 「持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する」
		<b>■自治体行政における主な関連</b> 地域コミュニティの増進を図り、犯罪を抑制するなど、暴力や犯罪の減少に努める必要があります。
17. パートナーシップ で目標を達成 しよう		<b>■目標の内容</b> 「持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する」
		<b>■自治体行政における主な関連</b> 持続可能な都市づくりを実施するために、市民や企業、団体など様々な関係者とのパートナーシップの構築に努める必要があります。

[施策と持続可能な開発目標 (SDGs) との対応]

岩国市の基本目標	施策の柱	施策	関連するSDGsの目標※
1 安心して、暮らし、子育て、就業ができる環境の創出	(1) 魅力ある就業環境の創出	1-1-1 就業と多様な働き方への支援	8
		1-1-2 ワーク・ライフ・バランスの推進	5,8
	(2) 人材の育成・活躍の支援	1-2-1 学校教育の充実	4
		1-2-2 地域と一体となった教育力の向上	4,17
		1-2-3 教育環境の充実	4,16
		1-2-4 多文化共生社会の推進	4,10
		1-2-5 英語交流のまち Iwakuni の推進	4,8,10
	(3) 子育て・生活サービスの維持・向上	1-3-1 結婚・妊娠への支援	3
		1-3-2 出産・産後の支援	3
		1-3-3 子育て家庭への支援	1,3,16
		1-3-4 健やかな成長・発達への支援	3
		1-3-5 保育環境の充実	3,11
		1-3-6 地域と連携した子育て環境の充実	3,4,17
		1-3-7 地域医療、救急医療の堅持	3,11
		1-3-8 健康なまちづくりの推進	3
	(4) 将来を考えたまちづくりの推進	1-3-9 地域包括ケアシステムの深化・推進	3,11,17
1-4-1 防災対策等の充実		11,13	
1-4-2 地域交通の維持		11,17	
1-4-3 魅力ある居住環境の整備・保全		6,11	
2 産業活力・イノベーションの創出	(1) 観光による経済活性化	1-4-4 中山間地域の活性化	8,11
		2-1-1 観光による消費拡大・地域活力の創出	8
		2-1-2 観光情報の発信	8
	(2) 空港・港湾の活用	2-1-3 観光客受入環境の機能強化	8
		2-2-1 空港の利用促進	8
	(3) 商工業の振興	2-2-2 港湾の利用促進	8
		2-3-1 創業の促進	8,9
		2-3-2 経営基盤の強化	8,9
	(4) 農林水産業の振興	2-3-3 中心市街地・商店街の活性化	8
		2-4-1 農林水産業の経営支援	2,8,14,15
(5) 脱炭素による経済の活性化	2-4-2 農林水産業の担い手の育成	2,8	
	2-5-1 脱炭素化の推進	7,12	
3 関係人口の創出と移住・移転の推進	(1) 交流・関係人口の創出	3-1-1 文化・スポーツによる交流人口の拡大	8
		3-1-2 岩国ブランドの構築	8
		3-1-3 シティプロモーションの推進	8
	(2) 移住の推進	3-2-1 移住・定住の促進	11
	(3) 企業の移転	3-3-1 企業誘致の推進	8,9
4 多様な主体との連携によるまちづくりの推進	(1) 広域連携の推進	4-1-1 広域連携の推進	17

※ 番号は「SDGsの目標」に記載の番号と対応している。

※ 横断目標「デジタル技術を活用したまちづくりの推進」における「具体的な取組」は、各基本目標の施策に内包されています。

## 2 要綱

### (1) 岩国市地方創生戦略本部設置要綱

(設置)

第1条 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項の規定に基づき、岩国市の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（以下「岩国市総合戦略」という。）の策定及び推進に全庁的に取り組むため、岩国市地方創生戦略本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 岩国市総合戦略の策定に関すること。
- (2) 岩国市人口ビジョンの策定に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、本部長が必要と認める事項

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長には市長を、副本部長には副市長を、本部員には別表に掲げる職にある者をもって充てる。
- 3 本部長は、会務を総理し、本部を代表する。
- 4 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。
- 5 本部員は、岩国市総合戦略及び岩国市人口ビジョンの策定に向けて、関係部局との調整及び連携を行う。

(会議)

第4条 本部の会議は、必要に応じて本部長が招集する。

- 2 本部長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて、その意見又は説明を聴くことができる。

(下部組織)

第5条 本部長は、必要に応じて、本部の下部組織として、プロジェクトチーム等を設置することができる。

(庶務)

第6条 本部の庶務は、政策企画課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この要綱は、平成27年2月10日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月2日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

別表（第 3 条関係）

教育長	審議監	総務部長
防災危機管理担当部長	総合政策部長	デジタル改革担当部長
基地政策担当部長	市民協働部長	文化スポーツ振興部長
環境部長	福祉部長	こども家庭担当部長
健康医療部長	産業振興部長	農林水産部長
建設部長	都市開発部長	総合支所長
教育次長		

## (2) 岩国市総合戦略検討会開催要綱

(目的)

第1条 まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第10条第1項の規定に基づき、岩国市の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画(以下「岩国市総合戦略」という。)の策定等に関し、幅広い分野の意見、助言等を求めるため、岩国市総合戦略検討会(以下「検討会」という。)を開催することに関し必要な事項を定めるものとする。

(意見等を求める事項)

第2条 検討会において意見、助言等を求める事項は、次のとおりとする。

- (1) 総合戦略の策定及び改定に関すること。
- (2) 総合戦略の成果の検証に関すること。
- (3) 前号に掲げる検証に伴う施策の見直し等に関すること。

(検討会の構成)

第3条 検討会は、参加者15人以内をもって構成する。

2 市長は、次に掲げる者のうちから、検討会への参加を求めるものとする。

- (1) 知識経験者
- (2) 地元企業等産業界を代表する者又は当該団体等が推薦する者
- (3) 行政機関、教育機関、福祉関係団体等の長又は当該機関等が推薦する者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(運営)

第4条 検討会の参加者は、その互選により検討会を進行する座長を定めることができる。

2 市長は、必要があると認めるときは、検討会に参加者以外の関係者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第5条 検討会の庶務は、政策企画課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が定める。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

### 3 岩国市総合戦略検討会

#### (1) 岩国市総合戦略検討会名簿

○：座長

分野	所属	役職	氏名
福祉関係	(福) 岩国市社会福祉協議会	事務局長	市川 英之
産業関係	岩国市農業委員会	会長	梅川 仁樹
産業関係	岩国工業クラブ (三井化学(株) 岩国大竹工場)	総務グループ リーダー	占部 泰章
まちづくり関係	岩国くらす隊未来係	街づくり アドバイザー	川口 恵美
産業関係	岩国商工会議所	専務理事	木村 圭一 (第2回まで)
			杉山 浩司 (第3回以降)
医療関係	(一社) 岩国市医師会	会長	小林 元壯
まちづくり関係	(株) 街づくり岩国	本部長	下田 一智
教育関係	山口大学	副学長	○ 進士 正人
金融関係	(株) 西京銀行 岩国支店	支店長	末村 元正
行政関係	山口県デジタル推進局	デジタル統括監	田中 貴光
産業関係	(一社) 岩国市観光協会	副会長	長野 英彦
金融関係	(株) 日本政策金融公庫 岩国支店	支店長	増崎 知徳 (第2回まで)
			吉田 逸郎 (第3回以降)
行政関係	岩国公共職業安定所	所長	松村 辰彦 (第2回まで)
			永岡 英憲 (第3回以降)
教育関係	岩国短期大学	講師	宮下 小百合
福祉関係	岩国市子ども・子育て会議	委員	宮田 佳明

五十音順、敬称略

## (2) 岩国市総合戦略検討会概要

回	開催日	主な議題
第1回	令和6年 (2024年) 8月22日	<ul style="list-style-type: none"><li>●岩国市デジタル田園都市構想総合戦略（次期総合戦略）について</li><li>●次期総合戦略の策定に係る岩国市の現状について</li><li>●現総合戦略の施策評価について</li></ul>
第2回	令和6年 (2024年) 11月21日	<ul style="list-style-type: none"><li>●岩国市デジタル田園都市構想総合戦略について<ul style="list-style-type: none"><li>○基本的な考え方について</li><li>○総合戦略の体系について</li><li>○具体的な施策内容について</li></ul></li></ul>
第3回	令和7年 (2025年) 10月16日	<ul style="list-style-type: none"><li>●第3次岩国市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について<ul style="list-style-type: none"><li>○基本的な考え方について</li><li>○総合戦略の体系について</li><li>○具体的な施策内容について</li></ul></li></ul>
第4回	令和7年 (2025年) 11月6日	<ul style="list-style-type: none"><li>●第3次岩国市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について<ul style="list-style-type: none"><li>○第3次総合戦略（案）について</li><li>○パブリックコメントの実施について</li></ul></li></ul>
第5回	令和8年 (2026年) 1月22日	<ul style="list-style-type: none"><li>●第3次岩国市まち・ひと・しごと創生総合戦略（最終案）について<ul style="list-style-type: none"><li>○パブリックコメントへの対応について</li><li>○第3次総合戦略（最終案）について</li></ul></li></ul>

## 4 用語解説

### 第3次岩国市まち・ひと・しごと創生総合戦略 用語集

用語	解説	ページ
<b>あ行</b>		
移住応援団	移住促進による活性化を進める地域サポーターのこと。移住希望者が円滑に移住できるよう、移住のサポートを行っている。	70,71
イノベーション	物事の新結合、新機軸、新しい切り口、新しい捉え方、新しい活用法を創造することにより、新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと。	7,9,47,55,75
いわくにカンパニーガイド	岩国市の就職活動ガイドブックで、市内企業約100社の魅力や取組を、生徒・学生やその保護者をはじめ多くの方に知ってもらうとともに、若者の将来の職業選択に活用してもらうために作成したもの。	12
インターンシップ	学生が企業等において実習・研修的な就業体験をする制度。また、学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと。	12
インバウンド	外国人の訪日旅行のこと。また、訪日旅行者	7,8,48,69
遠隔医療	情報通信機器を活用した診療（オンライン診療）その他の情報通信機器を活用した健康増進、医療に関する行為	8,34,74
汚水処理人口普及率	行政人口に対して、下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽により汚水が処理される人口の割合であり、汚水処理施設の整備状況を示す指標	43
お試し住宅	地方移住や親元へのUターンなどを検討されている方が、一時的に滞在し、岩国市の風土や日常生活を体験したり、その魅力を感じてもらうための住宅のこと。	70
オンライン診療	遠隔医療のうち、医師と患者間において、情報通信機器を通して、患者の診察及び診断を行い診断結果の伝達や処方等の診療行為を、リアルタイムにより行うこと。離島などで医療機関が近くにない場合や、諸事情で外出が困難な場合でも、自宅で診察を受けることができる。	34
<b>か行</b>		
カーボンニュートラル	二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量から、植林や森林管理などによる吸収量を差し引き、合計を実質的にゼロにする（均衡させる）こと。	62,65
関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と継続的なつながりを持ち、多様に関わる人々のこと。	5,7,9,66,68,69,76

用語	解説	ページ
艦艇装備研究所岩国海洋環境試験評価サテライト	国の地方創生の施策である政府関係機関の地方移転に伴い、通津沖工業団地において令和3年9月に運用を開始した、UUV（無人水中航走体）の試験評価を効率的に実施するための試験評価施設のこと。	72,76
キャッシュレス	物理的な現金（紙幣・硬貨）を使用せずに支払いを行うこと。主なキャッシュレスの手段として、電子マネー、コード決済、デビットカード、クレジットカードがある。	8,51,75
キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。一人一人の発達や社会人・職業人としての自立を促す視点から、学校教育を構成していくための理念と方向性を示すもの。	14
キャリア・パスポート	児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等を行き来し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫された成長の記録のこと。	14
クラウドサービス	インターネット上においてネットワーク、サーバ、ストレージ、アプリケーション、サービスなどを共有化することで、情報通信技術の便益やアプリケーションを享受可能にするもののこと。クラウドサービスを利用することで、データを利用者自身が保管・管理せずとも、インターネット接続環境などを用意すれば、様々なサービスを利用できるようになる。	14,74
ゲートキーパー	自殺の危険を示すサインに気付き、適切な対応（悩んでいる人に気付き、声を掛け、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人で、言わば「命の門番」とも位置付けられる人	36
広域リージョン連携	都道府県の枠を超え、地方公共団体、企業、大学、研究機関など多様な主体が連携し、地域の成長やイノベーション創出を目指す仕組みのこと。	3,8,9
公共ライドシェア	バス事業やタクシー事業によって輸送手段を確保することが困難な場合、市町村やNPO法人などが、自家用車を活用して提供する有償の旅客運送のこと。	41
航空レーザー計測	航空レーザー測量システムを用いて地形を計測し、格子状の標高データであるグリッド（標高）データ等の数値地形図データファイルを作成する作業のこと。	61,62,75
合計特殊出生率	15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子供の数に相当する。	5,6

用語	解説	ページ
公式ファンクラブ	「岩国市公式ファンクラブ」のこと。様々な方法で岩国市を楽しむことで、岩国市を応援し盛り上げるコミュニティで、岩国が好きな方なら誰でも入会可能。地域と多様に関わる「関係人口」を創出することを目的に、本市と継続的につながり、市内居住者はもちろん、市外の人材に地域づくりの担い手となることや本市全体の地域活力の向上を期待するもの。	7,69,76
国立社会保障・人口問題研究所	厚生労働省に所属する国立の研究機関。人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究を行っている。	5
子ども 110 番の家	子供たちが身の危険を感じたときや、不審者からの声掛け、痴漢、つきまとい行為などの被害に遭い、又は遭いそうになったときに、緊急避難できる場所として、一時的な保護と警察等への通報を行う地域の協力家庭や店舗・事業所のこと。	18
コミュニティ・スクール	学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら、子供たちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みのこと。	16,17
コワーキングスペース	異なる職業や仕事を持った人々が、机や椅子、ネットワーク設備などを共有しながら仕事をする場所のこと。月極や時間制で借りる形式が多く、従来のレンタルオフィスと異なり、利用者同士の積極的な交流や共働といったコミュニティー形成を促す特徴を持つ。	12
コンパクト・プラス・ネットワーク	人口減少・少子高齢化が進む中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者をはじめ地域住民が安心して暮らすことができるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進める考え方	43
<b>さ行</b>		
再生可能エネルギー	太陽光・風力・地熱・水力・バイオマスなど、温室効果ガスを排出せず、国内で生産できる有望で多様な低炭素の国産エネルギー源のこと。	65
サテライトオフィス	企業の本社、本拠地から離れた場所に本社の“サテライト＝衛星”のように設置された小規模オフィスのこと。	72,76
思春期教室	中高生等、十代の若者が、性や妊娠・出産・育児について正しい知識を持ち、命や健康の大切さを学ぶとともに、自分のライフデザインを描ける機会となる教室のこと。	23
シビックプライド	都市に対する市民の誇りのこと。自分たちの住むまちをより良いものに、そして誇れるものにしていこうという想いを指す。	69

用語	解説	ページ
市民満足度調査	岩国市が毎年度実施している市民を対象としたアンケート調査。総合計画の基本目標に基づき福祉、産業、環境、防災、教育などの、市の様々な分野の施策について、市民がどのくらい満足しているか、また、どのくらい重要と考えているかを把握することで、今後の施策検討に役立てるための調査	6,8
集落支援員	地方自治体が委嘱した、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材。集落への「目配り」として、集落の状況把握、集落点検の実施、住民と住民、住民と市町村の間での話合いの促進等を実施する。	45
人口動態	一定期間中における、出生・死亡・結婚・移動などによる人口の変動のこと。	5
スクールガード	学校の児童生徒が犯罪に巻き込まれないよう、学校内や周辺地域、通学路などを見回りするボランティアのこと。	18
スマート農業	ロボット技術や ICT 等の先端技術を活用して、超省力化や高品質生産等を実現する新たな農業のこと。	61,63,75
先端設備等導入計画	中小企業が、設備投資を通じて労働生産性の向上を実現するための計画のこと。	57
<b>た行</b>		
脱炭素社会	地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量から、森林などによる吸収量を差し引いて「実質ゼロ」を目指す社会のこと。	59,65
多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていくこと。	6,9,20
地域おこし協力隊	都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。隊員は各自自治体の委嘱を受け、任期はおおむね1年以上、3年以下	45
地域協育ネット	学校や保護者、地域の人々等が連携し、子供たちの育ちや学びを地域ぐるみで見守り、支援するためのおおむね中学校区をひとまとまりにした山口県の地域学校協働活動の仕組みのこと。	17
地域子育て支援センター	子育て支援のための地域の総合的拠点。無料相談や関連機関の紹介、子育てサークルの活動支援を行う。	30,31

用語	解説	ページ
地域若者サポートステーション	働くことに悩みを抱えている 15 歳から 49 歳までの方に対し、キャリア・コンサルタントなどによる専門的な相談、コミュニケーション訓練などによるステップアップ、協力企業への職場体験などにより、就労に向けた支援を行っている。	11
テレワーク	ICT を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。在宅勤務やサテライトオフィスなど、企業に勤務する被雇用者が行う雇用型テレワークと、在宅ワークなど個人事業者・小規模事業者等が行う自営型テレワークに大別される。	2,12
<b>な行</b>		
認知症サポーター	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けするサポーター	37
<b>は行</b>		
ファミリーサポートセンター	仕事と育児の両立を支援するため、育児サービスを受けたい会員と育児サービスを提供できる会員による有償の相互援助組織	27
フォームマーケティング	企業のウェブサイトにある「問い合わせフォーム」を利用して、見込み顧客からの問合せや商談を獲得することを目指すマーケティング手法	72,76
ホストタウン	国際的なスポーツイベントの際に、特定の国の選手団などを支援する地方公共団体。練習場や合宿場の提供、スポーツ・文化交流などを行う。	66
<b>や行</b>		
要保護児童	児童福祉法で、保護者がいない児童又は保護者に監護させることが不相当と認められる児童のこと。親が離婚・行方不明、親から虐待を受けているなどの場合や、非行や情緒障害を有する児童などがこれに当たる。	28
<b>ら行</b>		
リモートワーク	勤務先のオフィスに出社せず、オフィスから離れた場所で働く勤務形態のこと。	13
レジリエンス	災害時における住民の生命と安全を確保し、持続可能な社会の実現に向けた行政の責務を遂行するための「強さとしなやかさ」を備え、被害から迅速に回復する力のこと。	40

用語	解説	ページ
連携中枢都市圏	地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点形成するもの。	8,73
<b>わ行</b>		
ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和。一人一人が、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて、仕事、家庭生活、地域生活、自己啓発など様々な活動を自らの希望に沿った形で展開でき、多様な生き方が選択・実現できること。	4,9,13
<b>アルファベット・略称等</b>		
AI	Artificial Intelligence の略。人工的に作られた人間のような知能により、大量のデータから規則性やルールなどを学習し、与えられた課題に対して推論や回答、情報の合成などを行う技術	3,5,8,9
DX	Digital Transformation の略。情報通信技術の活用により人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。	26,39,58,74,75
EV	Electric Vehicle の略。電気自動車のこと。バッテリー（蓄電池）に蓄えた電気でモーターを回転させて走る。	65
FIT 制度	再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度のこと。この制度により、発電設備の高い建設コストも回収の見通しが立ちやすくなり、より普及が進む。	65
GIGA スクール構想	1人1台端末や高速大容量の通信ネットワーク等の学校 ICT 環境を整備・活用することによって、教育の質を向上させ、全ての子供たちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現することを目的とした取組のこと。	14,74
HACCP 認証	食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法に基づき、事業者の取組が適切であることを第三者が認証する仕組みのこと。	61

用語	解説	ページ
ICT	Information and Communication Technology の略。「情報通信技術」を意味する言葉であり、ネットワークを活用して情報や知識を共有することを含めた技術全般	1,3,8,14,32,34,74
KPI	Key Performance Indicator の略。企業などの組織において、個人や部門の業績評価を定量的に評価するための指標のこと。達成すべき目標に対し、どれだけの進捗がみられたかを明確にできる指標が選択される。これを基に、日々の進捗把握や業務の改善などが行われること。	3,10,77 ※ほか各施策に記載あり
PDCA	Plan Do Check Action の略。事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Action(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。	77
PHV	Plug-in Hybrid Vehicle の略。プラグインハイブリッド車のこと。搭載したバッテリー(蓄電池)に外部から給電できるハイブリッド車で、バッテリー(蓄電池)に蓄えた電気でモーターを回転させるか、ガソリンでエンジンを動かして走る。	65
UJI ターン	大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態を指す。	70
VR	Virtual Reality の略。コンピュータによって作り出された仮想的な空間や物体を、視覚や聴覚などへ働き掛けることによって疑似体験する技術	69,76

## 第3次岩国市まち・ひと・しごと創生総合戦略

---

令和8年(2026年)3月策定

岩国市 総合政策部 政策企画課

〒740-8585 岩国市今津町一丁目14番51号

TEL (0827) 29-5013 FAX (0827) 24-4209

URL <https://www.city.iwakuni.lg.jp>

E-mail [seisaku@city.iwakuni.lg.jp](mailto:seisaku@city.iwakuni.lg.jp)

---





第 3 次 岩 国 市  
ま ち ・ ひ と ・ し ご と  
創 生 総 合 戦 略